

# 2022年度 秋期市民公開講座 暮らしと健康 最新治療と専門治療



昭和大学  
横浜市北部病院

参加費  
無料

## 第1部

### ロボット支援手術ってなに？

〈演者〉昭和大学横浜市北部病院  
外科系診療センター長 甲状腺センター長  
特任教授 福成 信博



## 第2部

### 私はこれでタバコをやめました。 ～やめたい人の禁煙外来～

〈演者〉昭和大学横浜市北部病院  
耳鼻咽喉科 講師 油井 健史



開催日時

11月26日（土）

14時00分～

オンライン開催  
(LIVE配信、予約不要)

※Zoomを使用して配信します。

当日の参加に必要なミーティングID等は、当院ホームページに掲載しています。



上記QRコードからZOOMにアクセスできます。

主催

昭和大学横浜市北部病院

TEL045-949-7000 FAX045-949-7117

後援

公益社団法人 横浜市病院協会



## 巻頭言

## ラジエーションハウス

みなさんは、放射線科と聞いてどのようなところを思い浮かべますか。レントゲン写真やCT、MRI、PETなどを撮るところ、あるいは放射線をあてて治療するところ、などではないでしょうか。

それでは、放射線科医と放射線技師の違いや放射線科医が診断医と治療医に分かれていることはご存知でしょうか。一般市民の方を対象に日本放射線科専門医会が今年度におこなった全国アンケート調査によると、放射線科医と放射線技師が異なる職種で役割も異なることを知っているとの回答は30%、診断医と治療医に分かれていることを知っているとの回答はわずか11%でした。放射線診断医は、患者さんと対面することが少ないので世間一般に十分には知られていないのだと思います。

私が専門とする画像診断は、放射線診断医の最も重要な業務です。診療放射線技師によって撮影されたレントゲン写真、CT、MRI、PETをはじめとした、核医学検査などの様々な画像検査に対して、画像を見て診断を下すのが放射線診断医です。

早くから画像診断が発展した米国では、放射線診断医はDoctor's doctorと呼ばれ、画像診断レポート以外にもカンファレンスやコンサルテーションを介して、各診療科医師を支える立場でもあります。近年はCTやMRIなどの最先端診断技術が飛躍的に進歩し、短時間で良質な画像検査を行うことができるようになりました。日本は全世界のCT、MRIの約1/3を有する検査大国で、国民皆保険で自己負担額が比較的安価なためか、容易に画像検査を受けることができます。検査を受けてもしっかりとした診断がされなければ、検査の意義は半減してしまいます。私たち放射線診断医が専門的見地から行う画像診断は主治医とは違った視点で診断することができ、検査内容のダブルチェックにもなります。北部病院では多くの検査の画像診断を検査当日におこなっており、その診断結果は画像診断レポートとして電子カルテに即時に反映されます。昨年度はCT約38,000件、MRI約15,000件、核医学検査約2,500件が行われ、全検査の画像診断レポートを作成しています。画像診断という診療形態を通して、患者さんに適切な医療を提供し、病院全体の診療レベルを向上させることが我々の重要な役割であり、やりがいでもあります。

表題の「ラジエーションハウス」は話題となったTVドラマのタイトルで、サブタイトルは「～放射線科の診断レポート～」です。このドラマの影響か放射線診断医について以前よりは多くの方に知っていただけましたが、専門医会のアンケート結果からはまだまだ不十分と思われる。放射線診断医は画像診断のほかにもカテーテル治療や経皮的針穿刺処置などの画像下治療（IVR：interventional radiology）も行っています。北部病院では全てのCT、MRI、核医学検査に対して専門医が短時間で画像診断レポートを作成していますので、安心して画像検査をお受けください。放射線診断医について知っていただけましたでしょうか。



＜放射線科診療科長・教授＞  
＜藤澤英文＞



- P1. 【巻頭言】ラジエーションハウス
- P2～3. 【医学講座コーナー】喘息について
- P4. 【お知らせ】拡大マススクリーニング検査・9月度がんサロンについて
- P5. 患者さんからのご意見・ご要望
- P6. 【予告】秋期市民公開講座
- 【編集後記】

# 【医学講座コーナー】喘息について

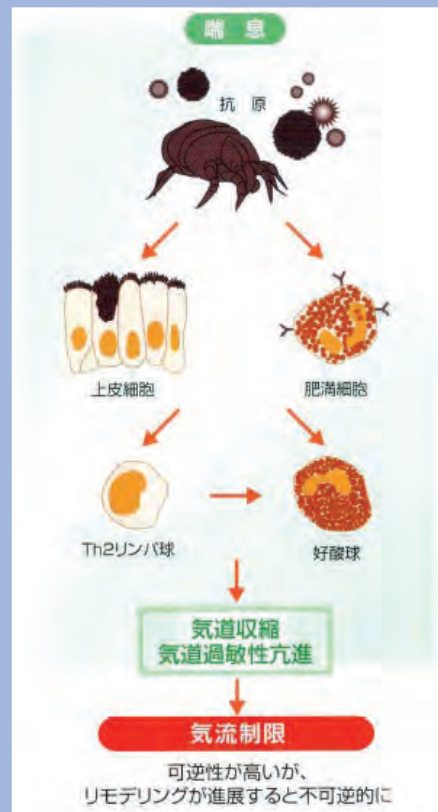
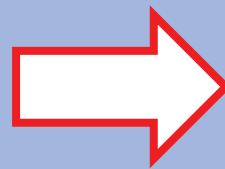
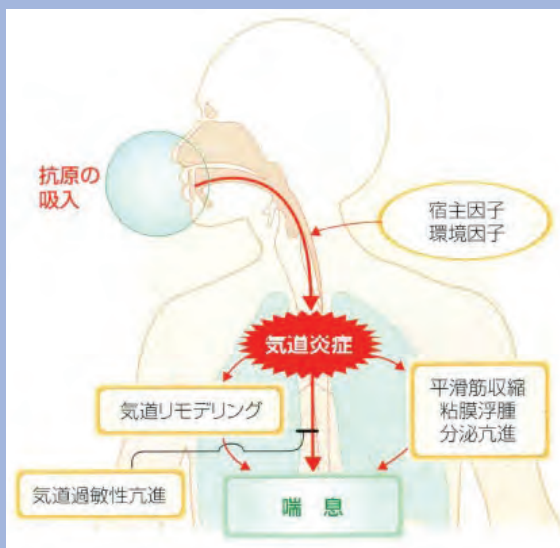
(呼吸器センター 教授 松倉 聡)

## 喘息の原因

喘息は、正式には気管支喘息と言います。その病態（喘息の体質）を形成する原因には、アレルギー体質や遺伝子素因などの宿主因子や、呼吸器感染症、大気汚染、喫煙などの環境因子が関与しています。複雑な要因が影響して慢性の気道炎症が存在することが、病態の基本です。

炎症の原因となる炎症細胞（好酸球、Th2リンパ球、肥満細胞など）は、気管支に存在する平滑筋と呼ばれる筋肉を収縮させる物質を生み出す為、気管支は締め付けられ、空気の通り道（気管支の内腔）が狭くなり、咳や呼吸困難などの症状が悪化します。最近の研究では、気管支の粘膜に存在する気道上皮細胞が、炎症を引き起こす司令塔の役割も担っていることも分かってきました。

## 気管支喘息の病態



松倉聡. COPD FRONTIER 2007;6:14.

軽度の気管支の炎症が長期にわたって存在している場合、軽い症状のために患者さんは、病気の存在に気が付かない場合も多いです。

しかし喘息では、炎症によって気管支の粘膜が傷害を受け、気管支の平滑筋が収縮し易い、敏感な状態（気道過敏性亢進）が生じています。





## 【医学講座コーナー】喘息について

(呼吸器センター 教授 松倉 聡)

### 喘息の症状と治療

喘息の症状は、咳や息切れ（呼吸困難）、ゼーゼー、ヒューヒューという音が出るなどがありますが、喘息以外の病気でも同様の症状をあらわすことがあります。症状の経過や医療機関での診察、検査を基にした診断が重要となります。また、症状が強い時に医療機関を受診されるのは勿論のこと、症状が改善しても、改善・悪化を繰り返す場合などは、喘息が潜んでいる場合があります。重症化する前に医療機関を受診されることをお勧め致します。受診せず、気道炎症が続くと、感冒やコロナウイルスなどの気道ウイルス感染や、気候の変化、ストレス、アレルギー（ダニ、家の埃、花粉など）が原因となって、さらに喘息の状態悪化（急性増悪、喘息発作）を招くこととなってしまいます。

喘息の体質をゼロにすることは困難ですが、治療により病態を改善・治癒させることは可能です。基本的に、喘息と診断された場合、慢性の気道炎症を治す吸入ステロイドおよび、その補助となる気管支拡張薬や内服薬により、慢性気道炎症をゼロにできれば、喘息を悪化させる事態に陥っても、症状が悪化することを予防できます。重症喘息の患者さんの場合、抗体治療薬（生物学的製剤）の定期注射も有効です。



これらの治療は副作用が少ないと考えられており、長期間治療の安全性も確認されています。大切なことは、症状が安定していても治療を継続し、喘息の悪化を予防することです。症状が安定しているからと、自己判断で喘息治療を中断し、症状悪化時のみ治療を受けるなどを繰り返すと、気管支粘膜が固くなり（気道リモデリング）、呼吸機能が低下したり、喘息が重症化し易くなるので、注意が必要です。



現在新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、皆さまも御心配が絶えない状況かと存じ上げます。喘息を患う患者さんは、感染への危惧も絶えないと思いますが、定期通院・治療を受けて、喘息の状態が安定していれば、新型コロナウイルスに感染しても重症化しにくいという報告も御座います。このような状況下においても、喘息の治療を中断されず、通院を継続されることは、コロナ対策の上でも重要ではないかと考えます。

拙い内容で恐縮で御座いますが、地域の皆さまのお役に少しでもなれば幸いです。





## 【お知らせ】 拡大新生児マススクリーニング検査を開始しました



新生児マススクリーニング検査とは、生まれつきの病気で、生まれてすぐに治療を始める必要があります。治療が可能なものを見つけるための検査です。赤ちゃんが産まれてからおおよそ4～6日頃、ほんの少しの血液を採取し、検査を行っています。

当院では、出産後すべての赤ちゃんに通常のマススクリーニング検査を行っておりますが、それに加え、ご希望の方を対象とした有料検査として、「重症複合免疫不全症（SCID）」及び「脊髄性筋萎縮症（SMA）」の検査ができるようになりました。いずれの疾患も、気づかずに放置してしまうと、重症化する危険のあるものです。

追加の有料検査を希望する方は、受診・入院の際に医師・看護師までご相談ください。

### 拡大新生児マススクリーニング検査について

従来の検査項目（出産費用に含む）

+

追加検査項目（自費診療：11,000円）

- ・重症複合免疫不全症（SCID）
- ・脊髄性筋萎縮症（SMA）



## 【お知らせ】 9月度 がん患者サロン「きぼう」



7月より再開致しました、がん患者サロン「きぼう」の9月15日（木）の開催が決定いたしました。

今月のがん患者サロンでは、がん化学療法認定看護師より「化学療法の副作用」についてミニレクチャーを行います。がんとたたかう際の手段として代表的な「化学療法」について、皆さんに知ってほしいこと、注意してほしいことをお話しいたしますので、ぜひご参加ください。

### 9月度 がん患者サロン「きぼう」

開催日時：9月15日（木）14：00

開催方法：オンライン開催

ミニレクチャー：「化学療法の副作用」

講演者：がん化学療法認定看護師 堀内淳子

（参加には事前申し込みが必要です。）

申し込み等詳細は右のQRコードからご覧ください。）

お問い合わせ：中央棟1階100番



## 患者さんからのご意見・ご要望

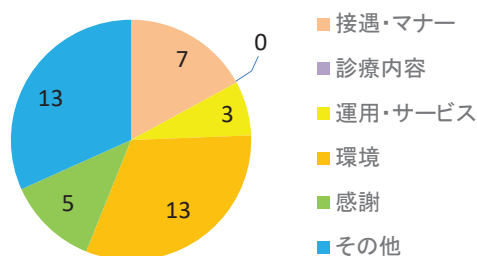
日々患者さんよりいただきましたご意見・ご要望に関しましては、病院長及び関連する部署の責任者に報告し、改善に努めております。

今までのご意見の中で多くいただいたものや最近のご意見・ご要望を中心に改善策を掲載させていただきました。掲載されていない内容についても対応しておりますのでご了承ください。

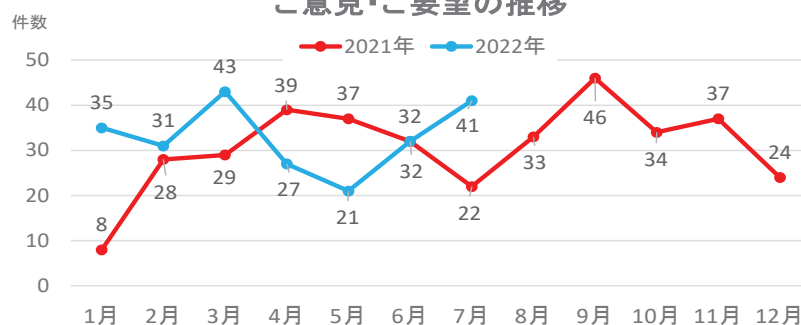
今後もお気付きの点やご要望をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

ご意見・ご要望	回答・改善等
入院中の楽しみは食事くらいですが、メニューとは異なる食事が配膳され、がっかりしました。	この度はご期待いただいていた食事と異なる食事提供となり、申し訳ございませんでした。 各病棟に掲示している1週間分の献立表は、食事制限のない患者さん向けのメニューとなります。患者さんのご容態やアレルギーによっては、それらに応じた、献立表とは異なる個別の食事を提供しております。今回は、この個別の食事が提供されることの説明不足があったかと存じます。今後も個別の食事が提供される場合には、その旨ご説明するようより一層徹底してまいります。 (回答部署：栄養科・看護部)
レンタルの入院着について。 黄色いパジャマタイプのズボンは、ウエストゴムがほぼ全部伸びきっていて、歩いているうちに落ちてくる。甚平タイプのズボンは平気なので、パジャマの方はきっと経年劣化で伸びているのでは。	入院着について、ご不快な思いをお掛けし大変申し訳ございません。検品につままして強化をしてまいります。万が一パジャマに関して不都合がございましたら、交換が可能ですので、お声掛けいただけますと幸いです。ご理解のほど宜しくお願いいたします。 (回答部署：管理課)
面会禁止のポスターの無い所で、面会している方々をよく見かけます。 面会禁止のポスターは、もっと目に付く様に、多数掲示した方が良いと思います。	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 面会禁止案内の掲示場所の見直し、及び患者さんへのご案内をより積極的に実施してまいります。 (回答部署：管理課)
西棟エレベーターの2Fボタンのところに、「中央棟連絡口」とシールで表示して欲しい。多くの方が1Fボタンを押して間違え、トラブルになっている。	この度は、ご不便をおかけし申し訳ありません。 西棟エレベーター(2箇所)内の2Fボタンのところに、『中央棟連絡通路』とご案内のシールを貼付いたしました。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 (回答部署：管理課)

2022年7月  
ご意見・ご要望の総計41件



2021年・2022年  
ご意見・ご要望の推移





## 【予告】秋期市民公開講座開催について



手術中

毎年ご好評いただいております「市民公開講座」について、秋期も開催する予定です。

春期では、がんに関するトピックを中心にお届けしましたが、今回は一転、医療の専門的な部分をピックアップした講演を予定しております。

普段は、なかなか聞くことのできない、専門外来についてや、最新の医療機器についての講座を開催する予定です。詳細が決まりましたら、ホームページや次回の病院だよりでお知らせいたしますので、ぜひご確認ください。

実施日：11月頃（予定）

テーマ：  
・専門治療、専門外来について  
・最新の手術治療について  
※演題は予定です。

開催方法：オンライン開催

参加費：無料



## 編集後記

まだまだ暑い日が続いて言いますが、日が暮れるのが早くなり朝晩の涼しさから秋を感じられるようになってきました。

相変わらずのコロナ禍ではありますが、今月は3連休が2回もあり、過ごしやすい時期ですのでお月見や紅葉狩り、梨狩りなどの行楽にも適した時期だと思います。感染には十分注意しつつ、食欲の秋、運動の秋、読書の秋などそれぞれの秋に向かって楽しくお過ごしください。

皮膚科としましてはそろそろ保湿剤を準備し冬の乾燥予防をしていただくと嬉しいです。

（皮膚科 五味由梨佳）

北部病院だより 第171号  
2022年9月1日発行

発行責任者 門倉 光隆（昭和大学横浜市北部病院長）

編集責任者 緒方 浩顕（広報委員会 委員長）

発行 昭和大学横浜市北部病院

〒224-8503 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 35-1

電話 045-949-7000(代表)

URL：<https://www.showa-u.ac.jp/SUHY/>

北部病院ホームページにて最新・過去の『病院だより』がご覧いただけます。



## 巻頭言 外科診療科長 就任のご挨拶

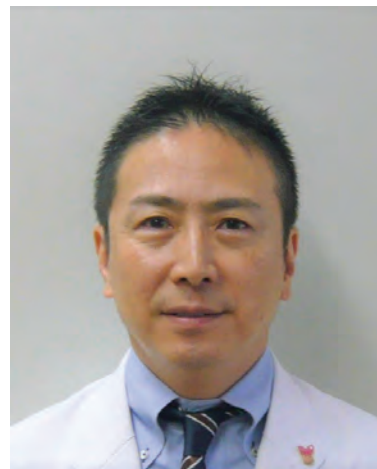
2022年4月より昭和大学横浜市北部病院外科の診療科長に就任いたしました福島光浩です。昭和大学横浜市北部病院外科は外科系総合診療科として診療しており甲状腺センター外科、形成外科、乳腺科、腹壁外科（腹壁ヘルニア手術）、肛門外科（痔核、痔ろう、直腸脱）を担当しています。

私の専門は甲状腺外科、甲状腺超音波で、当院に赴任する前は神戸にある甲状腺専門病院に10年ほど勤務していました。もともと出身は東京で研修医、大学院までずっと関東におりましたのでやっと地元に戻ってきた感じがします。

当科の最近の話題はやはり何と言っても、2019年4月より大学病院としては、日本で初めての甲状腺センターを開設したことです。一般的に大学病院はそれぞれの分野のプロフェッショナルが集まっている反面、どうしてもそれぞれの独立性が強くなり、なかなか隣の科の医師に気軽に相談することができずにいました。

それがセンターとして再編成されることにより、同じ甲状腺を専門とする外科医、内科医、病理医、検査技師が緊密に連携することが可能になり、患者さんに最も適した医療をスムーズに提供できるようになりました。たとえば外科医の外来へ手術目的にご紹介頂いたとしても、センターのスタッフ全員でのカンファレンスで、手術以外の治療法が推奨される場合には、スムーズにその提案をさせて頂くことができます。ですから、甲状腺の疾患で内科と外科で迷うような場合は、どうぞ気兼ねなく甲状腺センターを受診してください。当院の甲状腺センターは、日本で唯一の甲状腺ラジオ波治療を行う施設です。これまで甲状腺腫瘍の治療は手術で摘出するか、ホルモン産生腫瘍なら放射性ヨウ素を飲むアイソトープ療法、それ以外の治療法はありませんでした。甲状腺ラジオ波治療は、局所麻酔下に先端から熱を発生する細い針を刺して、腫瘍を焼灼する新しい治療法で、細い針を刺した跡が残るだけで患者さんの負担も軽く、これまでに250例以上の治療実績があります。

何十年ぶりに大学病院に戻ってきて思うのは、やはり若い先生方、スタッフの皆さんと働くのは楽しいということです。仮に技術的にはまだ若干経験不足な部分があったとしても、早く新しい知識や技術を吸収して自分でできるようになりたいという熱意に接すると、こちらもとても元気が出ます。こういった若い力を地域の皆様とともに、病院全体として大事に育てていかなければならないと思います。昭和大学横浜市北部病院は、医師やスタッフの人数が少ないなかでも、多くの手術を行い地域の中核病院としての責務を全うできるよう努力しています。今後も地域医療に携わっておられる先生方とともに、地域の皆様の充実した安心できる毎日のために精進して参ります。今後ともご理解とお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。



＜外科診療科長＞

＜福島 光浩 准教授＞



- P1. 【巻頭言】外科診療科長就任のご挨拶
  - P2～3. 【医学講座コーナー】食中毒について
  - P4. 【お知らせ】七夕を開催しました/公開講座の動画を公開しました
  - P5. 患者さんからのご意見・ご要望
  - P6. 【お知らせ】がんサロン再開のお知らせ
- 【編集後記】



## 【医学講座コーナー】食中毒について

(消化器センター 講師 久行友和)

### 食中毒とは、

細菌やウイルスなどがついた食べ物を食べることによって、下痢や腹痛、吐き気、発熱などの症状が出る病気です。年中起きる可能性があります。

夏場（6月～9月）は気温が高く、細菌が育ちやすいため、細菌による食中毒にかかる人が多くです。冬には、感染した調理者から食品を介したり、二枚貝などが原因となるノロウイルスが多いです。食中毒の原因によって、病気の症状が出現するまでの時間はさまざまで、数時間から数日かかる場合もあります。時には命にもかかわる怖い病気でもあります。



### 食中毒の原因は？

食中毒を起こす原因は、どのようなものがあるでしょうか。お肉などに付着しているカンピロバクター、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌（O-157）や、魚に付着している腸炎ビブリオなどの細菌によるもの。貝に付着しているノロウイルスなどウイルスによるもの。ふぐ毒や貝毒による動物性自然毒や、毒キノコの成分による植物性自然毒によるもの。新鮮な魚介類を摂取することによるアニサキスも含めれば様々あります。



また、手や足などの傷に黄色ブドウ球菌が繁殖し、それが元で食中毒になる可能性もあります。さらには、これらの食中毒を起こす細菌やウイルスが、まな板や包丁などの調理器具や手を介して他の食品にうつる 2 次汚染も注意が必要です。

夏場に多い食中毒は細菌性で、細菌は細胞分裂を繰り返し急速に増加していきます。例えば、腸炎ビブリオの場合、発育に適した条件では約 8 分に 1 回細胞分裂するため、約 2 時間半後には、細菌 1 個が 50 万個まで増殖します。細菌が増殖する要因は大まかに 3 つあります。

1 つ目は温度です。細菌が増えやすい温度は 30～40℃ですので、これからの季節は細菌を原因とする食中毒が起こりやすくなります。2 つ目は栄養です。高タンパク質の食品は、細菌にとって栄養源になりますので、食器などに残っている汚れで細菌が増えやすくなります。3 つ目は水分です。細菌は、水分の無い場所では増殖できませんので、乾燥不十分な食器やふきんなどは、細菌が増えやすくなります。



## 【医学講座コーナー】食中毒について

(消化器センター 講師 久行友和)

### 食中毒を防ぐには？

食中毒を防ぐには3つのポイントがあります。①つけないこと、②増やさないこと、③やっつけることです。それぞれ対策を考えましょう。

#### ①つけないこと

細菌やウイルスは目に見えませんが、ついているかどうかはわかりません。手を洗うことはもちろんのこと、生の肉や魚などを切ったまな板などの器具から、加熱しないで食べる野菜などへ菌が付着しないように、使用の都度、きれいに洗い、殺菌しましょう。

- 手洗いを徹底しましょう。
- 調理器具の洗浄・消毒をしましょう。



#### ②増やさないこと

細菌やウイルスは時間とともに増加していきます。また、温度や湿度、水分などの条件により増加しやすくなります。食材や料理を夏に常温で放置すると、細菌やウイルスは増加しやすくなります。細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になりますが、10℃以下では増殖が鈍くなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。食べ物に付着した菌を増やさないためには、冷蔵庫など低温で保存することが重要です。

- 細菌は低温（10℃以下）で増えにくくなりますので、適切な温度管理の徹底が必要です。
- 調理後はすぐに食べて残さないようにする。

#### ③やっつけること

ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱すれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが良いとされています。ふきんやまな板、包丁などの調理器具にも、細菌やウイルスが付着します。特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯をかけて殺菌しましょう。台所用殺菌剤の使用も効果的です。

- 食品は中心部までしっかり加熱する。

日頃から食中毒に対し気を付けることで予防できることが多いです。ここ2年ほどで、手洗いは感染症予防のため身についたことと思いますが、他の感染症にも有効ですので、引き続き感染症予防を心がけましょう。





## 【お知らせ】七夕を開催しました



7月7日の七夕に合わせて、中央棟1階ホスピタルストリートに七夕用の竹を設置いたしました。当院の裏手にある山から切り出した、約5メートルの大きな竹に色とりどりの短冊が飾られ、院内が華やかな雰囲気となりました。

毎年多くの短冊が飾られ、たくさんの願いが込められております。ここ数年はあいにくの曇り空となり、当院からはなかなか天の川が見えませんが、短冊に込められた願いだけでも厚い雲を超えて届くよう、私達も祈っております。



## がん患者サロン「きぼう」が再開しました



新型コロナウイルス感染症により、中止しておりました、がん患者サロン「きぼう」が、7月より再開しました。

がん患者サロンは、がんを体験した方やそのご家族が、体験した人同士で自由に交流する場を提供するものです。心の内を話し合う中で、少しでも気持ちが軽くなったり、いつもと違う考えに触れたり、生活上の工夫のヒントが見つかったりなど、支えあいの力を出し合う場にしていただければと思います。

次回の開催は、  
9月15日（木）14:00～15:00の予定です。  
今回より、ミニレクチャーも行う予定なので、  
ぜひご参加ください。

（参加には事前申し込みが必要です。  
申し込み等詳細は右のQRコードからご覧ください。）  
お問い合わせ：中央棟1階100番 総合サポートセンター  
045-949-7000（代）



# 患者さんからのご意見・ご要望

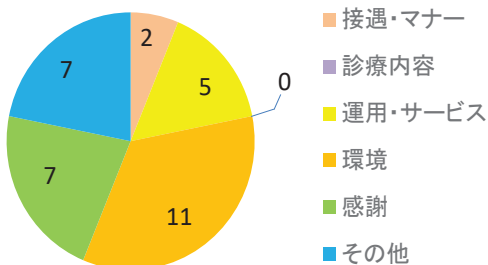
日々患者さんよりいただきましたご意見・ご要望に関しましては、病院長及び関連する部署の責任者に報告し、改善に努めております。

今までのご意見の中で多くいただいたものや最近のご意見・ご要望を中心に改善策を掲載させていただきました。掲載されていない内容についても対応しておりますのでご了承ください。

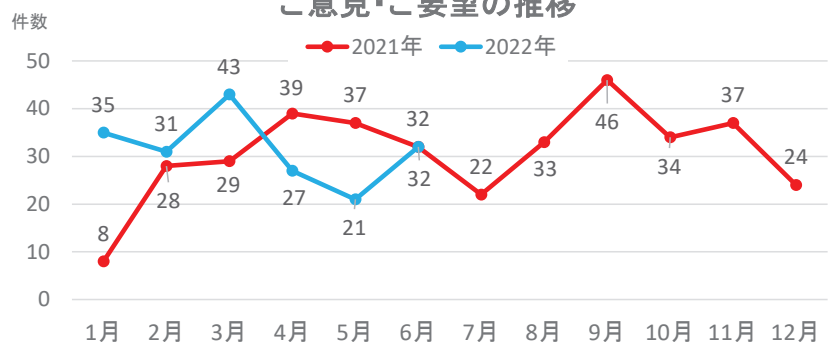
今後もお気付きの点やご要望をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

ご意見・ご要望	回答・改善等
<p>自動会計機待ちの列がエスカレーターまで届きそうな程、並んでいます。 機械の台数を増やす、または高速処理の機械に入れ替えるなど、ご一考下さい。 会計待ちの長い列は、車椅子の往来にも悪影響です。</p>	<p>この度は、自動会計機による精算の順番待ちで不快な思いをお掛けし申し訳ございません。 ご指摘のとおり自動会計機4台での運用及び処理能力には限りがあるため、初診受付付近まで行列が発生した場合は、誘導係を立てて対処していますが、行列は解消されていない状況です。 また、機械の増設については、建物の構造上現時点では難しい状況です。現在、下記の対策を検討しています。 ・長蛇の列にならないレイアウトへ変更 ・対応窓口の見直し これらの対策で、会計待ちの列の発生の抑制を見込んでおります。 以上のとおり改善策を実施してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。大変貴重なご意見ありがとうございました。 (回答部署：医事外来課)</p>
<p>中央棟1階のトイレの手洗いの水が、まだお湯になっていたのが、省エネの観点から（温暖化防止のためにも）、水に切り替えたいと思います。 時期的にも、もう夏日の日もありますので。</p>	<p>お手洗いの水の温度は、季節に応じて調節しております。 現在の平均気温を鑑み、変更させていただきました。 貴重なご意見ありがとうございました。(回答部署：管理課)</p>
<p>現在入院中です。車椅子の患者が、デイルームの自販機の前で困っている様子。聞くと、水が4本ほしいが手が届かない。お金は入れられる高さだが、水は1番上の段。並び順など、水やお茶は下の方にあるといいですね。それと、多く買う人のために、ビニール袋があってもいいのでは。ヒザの上に4本の水は冷たすぎる。</p>	<p>この度は、ご不便をおかけし申し訳ございません。 自動販売機の商品の並び順につきまして、7月中旬より順次見直し・変更を行います。 また、その他の商品が取りにくいなどお困りの際は、お手数をおかけしますが、近くの病棟スタッフにお声掛けくださいますようお願いいたします。(回答部署：管理課)</p>

2022年6月  
ご意見・ご要望の総計32件

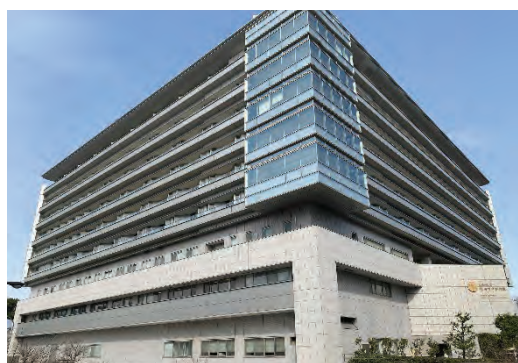


2021年・2022年  
ご意見・ご要望の推移





## 【お知らせ】外壁修繕工事が始まります



当院が開院してから 20 年が経ったこの折、病院の装いを新たにすべく、壁面の工事を行う運びとなりました。

病院の顔ともなる外壁を、次の 10 年、20 年に向けて、お化粧直しさせていただきます。

工事の期間、施工音やにおいなど、皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

施工場所：中央棟東面（正面口面）、  
南面（時間外受付・都築警察署面）  
施工期間：2022 年 7 月 25 日（月）～年内  
注意事項：①期間中は騒音、振動の発生する場合がございます。  
②工事期間中は、施工面に足場を設置します。  
③天候により、工期が延長する場合がございます。



## 編集後記

夏本番、かき氷が美味しい季節です。このところ人気があるのは天然氷を使ったフワフワのかき氷です。人気の理由はフワフワ食感に加えて、冷たいものを食べた時の「頭がキーン」が起こりにくいからだそうです。

「頭がキーン」が発生する機序は、かき氷を食べる⇒口の中や喉が急激に冷やされる⇒「冷たさ」を「痛み」と神経が勘違いするで、急激な冷たい刺激は脳を混乱させるのです。天然氷は冷凍庫の氷に比べて溶けにくく、そのかき氷は冷凍庫の氷で作ったものより温度が高くなるため「頭がキーン」が起こりにくいのです。

最後に「頭がキーン」が起きたときの対処法ですが、「おでこを冷やす」のがおススメです。人間の脳は同時に複数の刺激を処理するのが苦手なので、より強い刺激を与えることで痛みが和らぎます。ということで、かき氷食べたくなくなってきましたか？ 食べ過ぎに気をつけて暑さを乗り切りましょう。

（臨床病理検査室 青木宏美）



北部病院だより 第170号  
2022年8月1日発行

発行責任者 門倉 光隆 (昭和大学横浜市北部病院長)  
編集責任者 緒方 浩顕 (広報委員会 委員長)  
発行 昭和大学横浜市北部病院  
〒224-8503 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 35-1  
電話 045-949-7000(代表)

URL : <https://www.showa-u.ac.jp/SUHY/>  
北部病院ホームページにて最新・過去の『病院だより』がご覧いただけます。

## 「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市は、新たな中期計画を 2022（令和 4）年度に策定します。

本年 5 月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、6 月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただきました。その結果、410 人・団体から意見をいただくことができました。改めて御礼申し上げます。

これら市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取も等も踏まえ、「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」を策定し、8 月 30 日（火）に公表しました。

今後、原案の策定に向け、9 月 15 日（木）から 10 月 14 日（金）まで「素案」に対するパブリックコメントを行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、パブリックコメントを行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

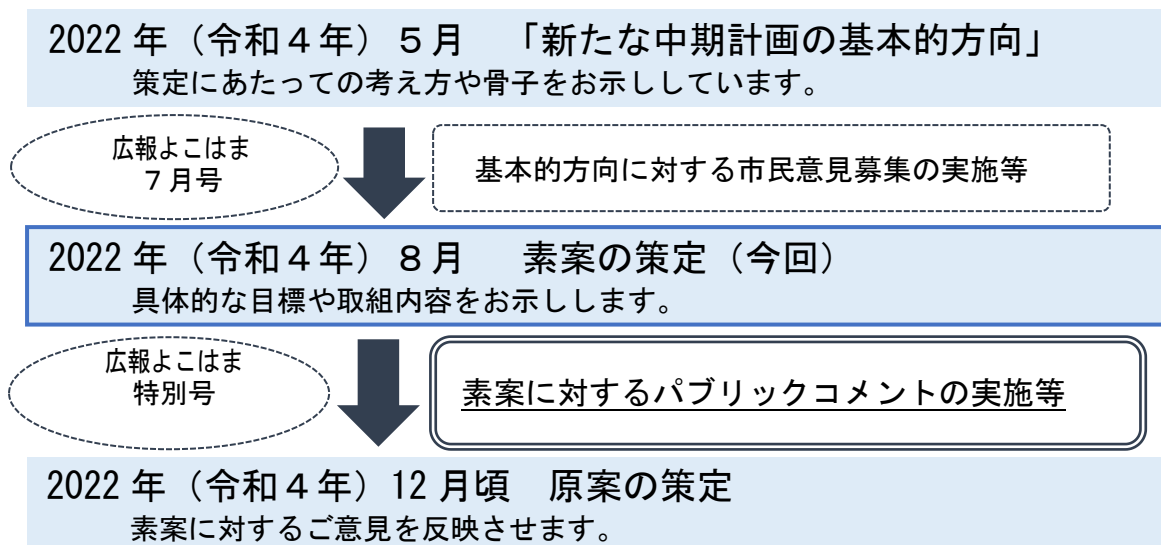
ご意見をいただくに当たり、「広報よこはま特別号」を作成し、「素案」の概要とパブリックコメントの実施について 9 月 18 日（日）に新聞折込にて配布を行いますので、併せてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和 4 年 12 月頃に「原案」を策定します。

### 【配付資料】

「広報よこはま特別号」

#### ◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール



担当：政策局政策課 柴・西島

電話：671-2010

FAX：663-4613

メール：ss-newplan@city.yokohama.jp



## 第 4 期 横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

第 4 期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について 9 月 30 日～10 月 31 日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4 期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。なお、当パブリックコメントについては、9 月の広報よこはまに掲載しております。

### 2 第 4 期横浜市教育振興基本計画とは

#### (1) 概要

「第 4 期横浜市教育振興基本計画」は、2018 年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランです。

3 つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPM の推進」を土台に、8 つの柱・21 の施策・指標・想定事業量で構成されています。

#### (2) 計画期間

2022（令和 4）年度～2025（令和 7）年度

### 3 パブリックコメント実施期間

令和 4 年 9 月 30 日（金）から 10 月 31 日（月）まで

### 4 御意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ① 横浜市電子申請システム（インターネットからの御提出）
- ② 電子メール
- ③ 郵送
- ④ FAX

### 5 策定スケジュール

2022（令和 4）年 9 月 30 日～10 月 31 日 パブリックコメント  
2022（令和 4）年度中 計画策定

【担 当】教育委員会事務局教育政策推進課 西村・砂  
【連絡先】6 7 1 - 3 2 4 3

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンによる接種の実施に向けて準備を進めています。

### ＜オミクロン株対応ワクチン接種の概要＞

#### 1 接種対象

1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方

※これまでの4回目接種対象者は、60歳以上の方や重症化リスクが高い方等に限定されていましたが、新ワクチン接種では、その限定がなくなります。

#### 2 接種時期

国から、当初10月半ばから開始としていた接種を9月に前倒して始めるよう通知があり、本市においても速やかに接種が開始できるよう準備を進めています。（開始時期・接種間隔ともに未定）

#### 3 ワクチンの種類

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）で、重症化予防効果だけでなく、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）※薬事承認申請中
- ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）※薬事承認申請中

#### 4 接種場所

- （1）個別接種：市内医療機関約2,000か所（予定）
- （2）集団接種：市内9か所程度
- （3）施設接種：市内高齢者施設等

#### 5 予約受付体制

市予約専用サイト（web）、市LINE公式アカウント、予約センター（電話）、FAX予約（耳の不自由な方）、

予約代行（郵便局：市内302局予定、区役所ワクチン相談員）



## 6 接種券

- (1) 3回目・4回目接種を受けていない方で、その回の接種券が届いている方
- ・お手元にある未利用の接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・対象となる方へ、予約方法等を記載したハガキを送付します。
- (2) 2回目・3回目・4回目接種を受けた方で、次の回の接種券が届いていない方
- ・これからお送りする接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・予約方法等の詳細は、接種券に同封する「接種のご案内」でお知らせします。

## 7 その他

今後、国から詳細が示され本市の計画が決まり次第、広報よこはま、ワクチンNEWS（紙版）、地域情報紙、市ウェブページ等で速やかにお知らせします。

【参考】市ウェブページ「新型コロナウイルスワクチン接種について(特設ページ)」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-omicron.html>

### お問合せ先

#### 【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

Tel : 0120-045-070

#### 【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel : 045-671-4841

## オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種 の実施等について

国の通知（令和4年7月22日付、8月8日付け厚生労働省事務連絡）に基づき、オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種を実施します。

- ※ 本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。
- ※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- ※ 関連する予算の成立を前提としています。

### 1 オミクロン株対応ワクチンの接種対象等

#### (1) 接種対象者

従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上の全ての方

##### 対象者数

約302万人（令和4年9月5日時点）

【内訳】4回目接種済者：約81万人、3回目・4回目未接種者：約221万人

※3回目・4回目未接種者には、接種可能となる日の約3週間前に既に接種券を送付しているため、速やかに接種可能

#### (2) 使用するワクチン

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）
- ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）

※ 今後、オミクロン株（BA.4/5）に対応した2価ワクチンへ切り替わる可能性があります。

#### (3) 接種間隔

前回接種から5か月以上 ※今後、接種間隔が短縮される可能性があります。

### 2 予約開始日

令和4年9月22日（木）午前9時～

※ 既に従来ワクチンで3・4回目接種を予約済みの方への対応は別紙「1.従来ワクチンを予約済みの方への対応（3回目・4回目接種）」をご参照ください。

### 3 予約受付対象者

「1(1)接種対象者」のうち、前回接種から5か月以上経過した全対象者の予約を受付

裏面あり



#### 4 接種体制（接種場所）

4回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場を設置し、円滑な接種を進めます。

接種種別 (使用ワクチン)	接種開始 時期	接種体制
施設接種 (ファイザー社 モデルナ社)	ワクチンが 届き次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>4回目未接種の入所者等を対象に接種を開始</li> </ul>
個別接種 (ファイザー社 モデルナ社)  ※医療機関によっ て、使用するワク チンが異なりま す。	最速、 9/26 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>市内医療機関：最大 約 2,000 か所 (予定)</b></li> <li>オミクロン株対応ワクチンの準備が整った、一部医療機関 (71 か所) から接種を開始し、順次拡大します。 【上記約 2,000 か所の内数】</li> <li>かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約 1,200 か所</li> <li>※うち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約 900 か所</li> </ul>
集団接種 (ファイザー社)  ※ワクチンの種類 は、国からのワクチ ンの供給状況によ り、今後変更となる 場合があります。	10/7 (金) 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>集団接種会場：9 か所</b></li> <li>多様なライフスタイルに合わせたワクチン接種ができるよう、週5日、夜間や早朝を含めた曜日・時間帯 (10 時頃～20 時頃) で開場します。</li> <li>横浜駅西口会場では、さらに木・金曜日の夜間 (23 時 45 分閉場) ・土曜日の早朝 (7 時 45 分開場) の時間を延長します。</li> <li>また、11 月に新たな会場 (2 か所) を設置します。 ※ 詳細は、別紙「2. 集団接種会場一覧(10 月)」をご参照ください。</li> </ul>

次頁あり

## 5 個別通知（接種券）

<p>3回目・4回目を接種していない方で、9月末までに個別通知（接種券）が届いている方</p>	<p>2回目・3回目・4回目の接種をした方で、次の回の接種券がまだ届いていない方</p>
<p><b>【接種券】</b></p> <p>既に封書でお届けしている3回目（緑）または、4回目（ピンク）の未利用の接種券で接種できます。</p> <p><b>【個別はがき】</b></p> <p>予約方法や、接種券を紛失した際の手続き等を記載した「個別はがき」を全員に送付し、ワクチン接種の開始を周知します。（10月上旬～中旬）</p> <p>※接種券を紛失・破棄した場合の接種方法は別紙「3. 接種券を紛失・破棄した場合の接種方法」をご参照ください。</p>	<p><b>【接種券】</b></p> <p>10月3日（月）から順次、オミクロン株対応ワクチンの接種が可能となる時期（※）に、新たな個別通知（接種券）を発送します。</p> <p>※2回目・3回目・4回目接種から5か月が経過する約3週間前</p> <p>※詳細な発送スケジュールは、別紙「4. 個別通知（オミクロン株対応ワクチンの3回目、4回目、5回目）発送スケジュール目安」をご参照ください。</p>

## 6 予約方法・予約支援等

- ・接種は**事前予約制**
  - ・直接、予約を受け付ける医療機関については、個別通知に同封の医療機関一覧（区ごと）をご参照ください。
  - ・市が予約を受け付ける接種場所の予約方法は次のとおりです。
- (1) **市予約専用サイト(Web)【推奨】**  
URL: <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama>（24時間受付可）
  - (2) 市公式LINE  
「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録  
※ LINEから予約アカウント情報を登録すると、予約専用サイト(Web)で予約できなくなります。
  - (3) 予約センター（電話）  
電話番号：0120-045-112（午前9時～午後7時 土・日、祝・休日も実施）
  - (4) FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)  
FAX 番号：045-550-4226  
（受付時間：月～金曜日(土・日、祝・休日を除く)午前9時～午後7時)
  - (5) 予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）  
パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**（一部を除く）や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行を実施します。予約の際は、個別通知（接種券）をご用意ください。  
※ 予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関と集団接種会場のみ受け付けます。  
※ 詳細は、別紙「5. 予約代行」をご参照ください。

## 【参考】 1・2回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

1・2回目接種については、オミクロン株対応ワクチンではなく、従来ワクチンを接種することになっています。1・2回目接種用として、市内10か所の医療機関で、従来ワクチン（ファイザー社）の接種が受けられます。

※詳細は、別紙「6. 1・2回目接種が受けられる場所」をご参照ください。

### お問合せ先

#### 1～3 オミクロン株対応ワクチンの接種対象等、予約開始日、予約受付対象者、6(4)FAX

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鳥丸 雅司 Tel 045-671-4841

#### 4 接種体制(接種場所)

##### 【施設接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 八木澤 勉 Tel045-671-4841

##### 【個別接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 曾我 直樹 Tel 045-671-4841

##### 【集団接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 中村 昭夫 Tel 045-671-4841

#### 5 個別通知（接種券）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鈴木 真実 Tel 045-671-4841

#### 6 予約方法・予約支援等

##### (1)、(2) 予約専用サイト・LINE

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 奥津 直臣 Tel 045-671-4841

##### (3)、(5) 予約センター（電話）、予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 丸山 真隆 Tel 045-671-4841

#### 【参考】 1・2回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 曾我 直樹 Tel 045-671-4841



## 1. 従来ワクチンを予約済みの方への対応（3回目・4回目接種）

オミクロン株対応ワクチン接種の準備が整った接種会場から、次のとおり、従来ワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ切り替えます。オミクロン株対応ワクチンの確実な接種をご希望の場合は、改めてご予約ください。

【個別接種】最速、9月26日（月）接種分から順次切り替え

※切り替え時期は個別医療機関によって異なります。

【集団接種】9月中の接種では、従来のモデルナ社ワクチンを使用します。

10月7日（金）からオミクロン株対応ワクチンを接種します。

接種実施日	会場名	使用ワクチン
9/16（金） 9/17（土） 9/23（金） 9/24（土）	・センター南会場 ・横浜駅西口会場 ・並木中央会場	従来ワクチン （モデルナ社）

## 2. 集団接種会場一覧（10月）

開設日	会場名	住所	主なアクセス	実施日
10/7 （金）	①みなとみらい会場 （横浜ハンマーヘッド 1階 CIQ ホール）	中区 新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 10分 ※桜木町駅・馬車道駅 からシャトルバスあり	週5日 （火・水・木・金・土）
	②センター南会場 （パインクリエイト ビル3階）	都筑区 茅ヶ崎中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩5分	
	③並木中央会場 （ピアレヨコハマ新館2階）	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩5分	
10/11 （火）	④鶴見会場 （TG鶴見ビル7階）	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩5分	週5日 （火・水・木・金・土）
	⑤希望ヶ丘会場 （第2山 <sup>やま</sup> 庄 <sup>しょう</sup> ビル）	旭区 東希望ヶ丘 101-5	相鉄本線 希望ヶ丘駅 徒歩4分	
	⑥戸塚会場 （八 <sup>はっ</sup> 枕 <sup>こう</sup> ビル2階）	戸塚区 上倉田町 481-1	JR線／市営地下鉄 戸塚駅 徒歩5分	
10/18 （火）	⑦横浜駅西口会場 （横浜天理ビル14階）	西区 北幸 1-4-1	JR線等 横浜駅西口 徒歩5分	週5日 （火・水・木・金・土）

※受付時間等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

※11月以降の集団接種体制については、改めてお知らせします。

### 3. 接種券を紛失・破棄した場合の接種方法

原則、接種券を再発行して、接種していただきます。

- (1) 再発行申請方法（電子申請、郵送申請、コールセンター）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoyobosesshu/vaccine/saihakkou.html>

※詳細は、URL をご参照ください。

※申請から接種券の発送まで10営業日（土・日、祝・休日を除く）程度かかります。

なお、申請が集中したときは、それ以上にお時間をいただくことがありますので、  
 予めご承知おきください。

- (2) 接種券がない方で接種を急いでいる方

集団接種会場限定で、事前予約の上、「個別はがき」をお持ちいただくことで、  
 接種ができます。

【接種できる会場】市が運営する集団接種会場のみ

※接種券がない場合は、医療機関では接種できません。

【事前予約】必要

【接種当日の持ち物】①個別はがき、②本人確認書類、③お薬手帳(お持ちの場合のみ)

### 4. 個別通知(オミクロン株対応ワクチンの3回目、4回目、5回目の接種券)の発送スケジュール（目安）

発送時期（目安）		前回の接種日
10月3日（月）	3回目	5月21日～5月28日
	4回目(18歳以上)	
	4回目(12～17歳) 5回目	～5月28日
10月11日（火）	3・4・5回目	5月29日～6月3日
10月17日（月）	3・4・5回目	6月4日～6月10日

※ 変更の可能性があります。

※ 前回の接種を受けた日は、接種券用紙の右下の「予防接種済証（臨時）」でご確認ください。

※ ワクチン接種記録システム（VRS）に接種情報が登録されていない場合、接種券が  
 発送できません。また、発送日の直前に登録されるなど、登録のタイミングによ  
 っては発送が遅れる場合があります。発送予定日から1週間以上過ぎても個別通知  
 が届かない場合は、恐れ入りますが、再発行の申請をお願いします。

### 5. 予約代行

#### ①郵便局(予約代行)

受付開始日	令和4年10月3日（月）～ ※土・日、祝・休日を除く
受付時間	午前9時から午後5時まで（※1）
受付場所	市内郵便局（一部を除く）302か所（※2）
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

※1 商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※2 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・神奈川郵便局（神奈川区）
- ・椿ヶ丘簡易郵便局（金沢区）
- ・横浜市大附属病院内簡易郵便局（金沢区）
- ・横浜卸本町簡易郵便局（瀬谷区）

## ②区役所ワクチン相談員(予約代行)

受付開始日	令和4年9月22日(木)～ ※土・日、祝・休日を除く (オミクロン株対応ワクチン接種以外の予約代行等は現在も対応しています)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	18区全ての区役所
備考	予約代行のほか、直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

## 6. 1・2回目接種が受けられる場所

病院名	住所
横浜勤労者福祉協会汐田総合病院	鶴見区矢向 1-6-20
医療法人 My クリニック My クリニックあらかき医院	神奈川区白幡仲町 47-25
医療法人 My クリニック My クリニック神戸医院	神奈川区六角橋 4-1-1
医療法人社団宏和会 横浜こどもクリニック	西区岡野 2-5-18 サミット横浜岡野店 2階
医療法人社団豊葉会 本牧ベイサイドクリニック	中区本牧原 1-22 ムラーラ本牧 1階
医療法人社団愛友会 金沢文庫病院	金沢区釜利谷東 2-6-22
医療法人社団三雄会 かとうクリニック	港北区樽町 3-6-38 りりあタウン 2階
医療法人社団やまびこ 新横浜整形外科リウマチ科	港北区新横浜 3-6-4 新横浜千歳観光ビル 1-4階
医療法人社団 鴨居病院	緑区鴨居 5-27-10
医療法人社団 TOWA 長津田ファミリークリニック	緑区長津田 5-4-1-2階



## 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。  
横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、  
防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。  
今年度は各区役所（※一部区を除く）で配布することとし、次のとおり無償配布します。

### 1 お配りする備蓄食料

- (1) 保存パン 20食入り 2,000箱（40,000食）程度
- (2) 水缶詰 24本入り 5,500箱（132,000本）程度
- (3) おかゆ 20食入り 1,350箱（27,000食）程度
- (4) クラッカー70食入り 550箱（38,500食）程度
- (5) ビスケット 100食入り 350箱（35,000食）程度

#### 【参考】

##### ・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2023年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

##### ・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2023年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

##### ・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2023年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

##### ・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2023年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

##### ・ビスケット

- ① 1箱当たりの食数：100食
- ② 賞味期限：2023年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約5kg

## 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

## 3 申込方法

### (1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

#### 【応募が配布可能数を超えた場合】

- ・ 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- ・ 抽選結果については、お申込みいただいた団体すべてにお知らせします。

### (2) 申込方法

#### ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。

#### イ 往復はがき

往復はがき用申込書に必要事項をご記入いただき、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、総務局地域防災課宛に送付してください。

## 4 引渡場所

都筑区役所

## 5 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。
- (2) 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。
- (3) 郵送での配布は行っていませんので、引取場所までお越しいただくこととなります。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限を過ぎたものは処分をお願いします。

担当：都筑区 総務課

防災担当 中村、小野

Tel.948-2212

# 災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

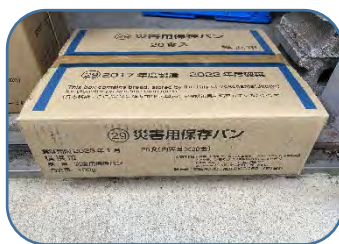
今年度は各区役所（※一部区を除く）で配布することとし、次のとおり無償配布します。

## 1 お配りする備蓄食料

### ①保存パン 2,000箱（40,000食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
32cm×40cm×12cm／約2kg



### ②水缶詰 5,500箱（132,000本）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
27cm×40cm×13cm／約8kg



### ③おかゆ 1,350箱（27,000食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
32cm×40cm×12cm／約5kg



### ④クラッカー550箱（38,500食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：令和5年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
26cm×50cm×37cm／約7kg



### ⑤ビスケット 350箱（35,000食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
24cm×39cm×28cm／約5kg





## 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

## 3 申込方法

### (1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

### (2) 申込方法

申込方法は以下の2種類です。

#### ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。

お申込みはこちら



### 【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/eb517ba6-1a04-4d84-bb75-407f3229f84a/start>

#### イ 往復はがき

次ページの【往復はがき用申込書】に必要事項を記入し、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、指定の宛先まで送付してください。

### (3) 引渡しのご連絡

10月下旬から、順次引渡し日時をお知らせします。

※ 応募が配布可能数を超えた場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。

抽選結果については、お申込みいただいた団体すべてにお知らせします。

### (4) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。

イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までお越しいただくことになります。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。



## 4 備蓄食料の引渡場所

原則、居住区の各区役所（※次の区を除く）で引き渡し

※鶴見区及び神奈川区の方は、入船公園方面備蓄庫（鶴見区弁天町3-1）で配布予定

※中区、南区、港南区の方は、南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）で配布予定

※旭区の方は、西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根3-38-2（資源循環局北部事務所敷地内））で配布予定

## 5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

（電話）045-671-2011 （FAX）045-641-1677

今年度の配布は1回のみとなりますので、  
たくさんのご応募をお待ちしています！



## 【往復はがき用申込用紙】

(1) 太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

申込用紙 (↓切り取り線)

法人・団体名			
担当者氏名			
電話番号			
希望備蓄品 および 希望箱数	希望備蓄品(□にチェック) ※申し込みは1種類のみ		
	<input type="checkbox"/> 保存パン	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> 水缶詰	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> おかゆ	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> クラッカー	箱	※最大 10 箱
	<input type="checkbox"/> ビスケット	箱	※最大 10 箱
受取可能日	受取可能な日を3か所以上ご選択いただき、「○」をご記入ください。受取日時はこちらから指定させていただきます。		
	日付	時間帯	
		10時～11時30分	14時～16時
	11月7日(月)		
	11月8日(火)		
	11月9日(水)		
	11月10日(木)		
11月11日(金)			
使用目的			
	【注意事項】 ・賞味期限までの期限が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 ・家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。		

※ 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

《宛先》

〒231-0005

横浜市中区本町 6-50-10

横浜市総務局地域防災課 備蓄食料無償配布担当

## 第 12 次一括法による地方自治法の一部改正について（情報提供）

### 【認可地縁団体関連】

今回の改正は、認可地縁団体（法人化している自治会町内会）に関するものであり、認可地縁団体以外の取扱いは変更ありません。

#### 1 認可地縁団体の皆様にお願ひしたいこと

認可地縁団体が総会開催の省略や、解散・合併などを検討される際は、区地域振興課に早めにご相談ください。

#### 2 改正の内容（地方自治法の一部改正）

- (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設（令和 4 年 8 月 20 日施行）
- (2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し（令和 4 年 8 月 20 日施行）
- (3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設（令和 5 年 4 月 1 日施行）

#### 3 改正内容の詳細

##### (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設【P4 イメージ図参照】

- (1) 本来であれば総会において決議すべき事項について総会を開催せずに書面又は電磁的方法による決議を行うことについて構成員に確認し、全員の承諾が得られた場合には、総会を開催せずに、決議事項についての賛否を問い、書面又は電磁的方法により決議を行うこととなります。なお、この場合には、通常どおりの決議要件が適用されます。

※書面または電磁的方法による決議を行うことについて反対が一人でもいれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

- (2) 本来であれば総会における決議事項について構成員全員の書面又は電磁的方法による合意があり、当該決議事項について構成員全員の賛成の意思が確認できた場合には、当該合意をもって書面又は電磁的方法\*による決議があったものとみなされます。

※その決議事項について全員が賛成でなければ可決することはできません。一人でも否決であれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

\*電磁的方法…電子メール、Web サイト、アプリケーション等を利用した方法、磁気ディスク等に記録して、当該ディスク等を交付する方法などが考えられます。

裏面あり



**(2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し**

認可地縁団体が解散したときの清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告について、その回数が三回以上から一回に変更となりました。

**(3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設**

認可地縁団体は、総会の決議により同一市町村内の他の認可地縁団体と合併することができるようになります。

※合併については、総務省令が公布され次第、改めて市ホームページにおいて詳細をお知らせいたします。

【参考 URL】 横浜市ホームページ

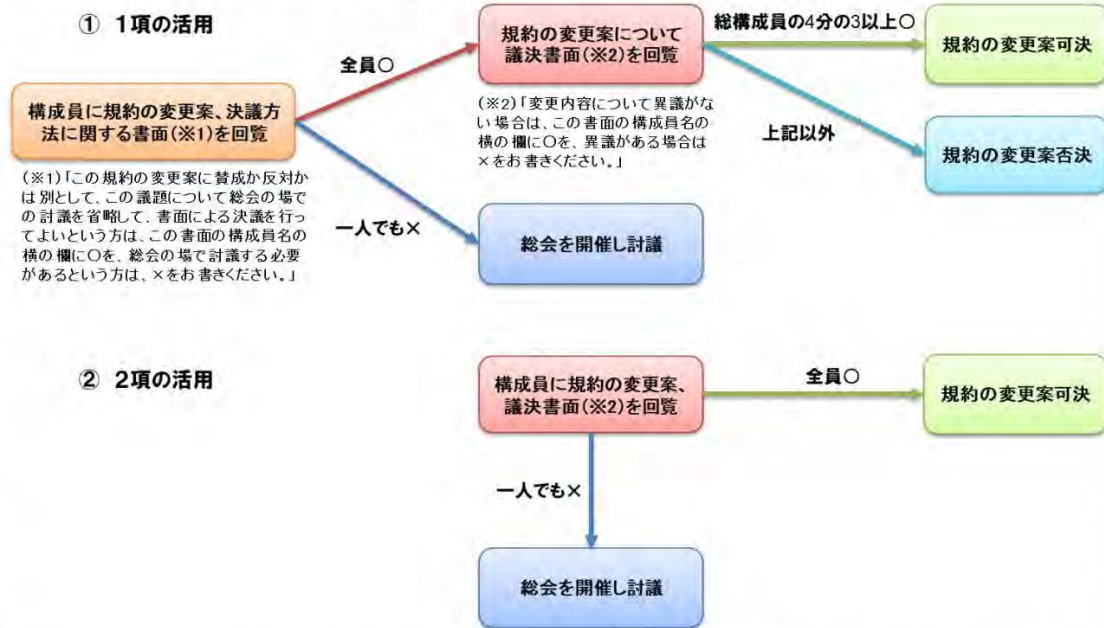
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/houjinka.html>

都筑区地域振興課地域活動係

担当 山本、豊田

TEL 948-2231 FAX 948-2239

## 【参考】 総務省提供資料

○ 認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合  
(1項・2項ともに書面による決議を行う場合)

例えば、認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合（1項・2項ともに書面による決議を行う場合）、

**① 1項を活用**

- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「この規約の変更案に賛成するか反対するかは別として、この議題について総会の場での討議を省略して、書面による決議を行ってよいという方は、この書面の構成員名の横の欄に○を、総会の場で討議する必要があるという方は、×をお書きください。」という書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、次に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を回覧する。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。
- (3) (2) (a)の場合、回覧後、戻ってきた書面を見て、「規約の変更」に必要な決議要件（○が総構成員の4分の3以上）を満たせば、規約の変更案が可決されることになり、×が多く決議要件を満たさなければ、否決されることになる。

**② 2項を活用**

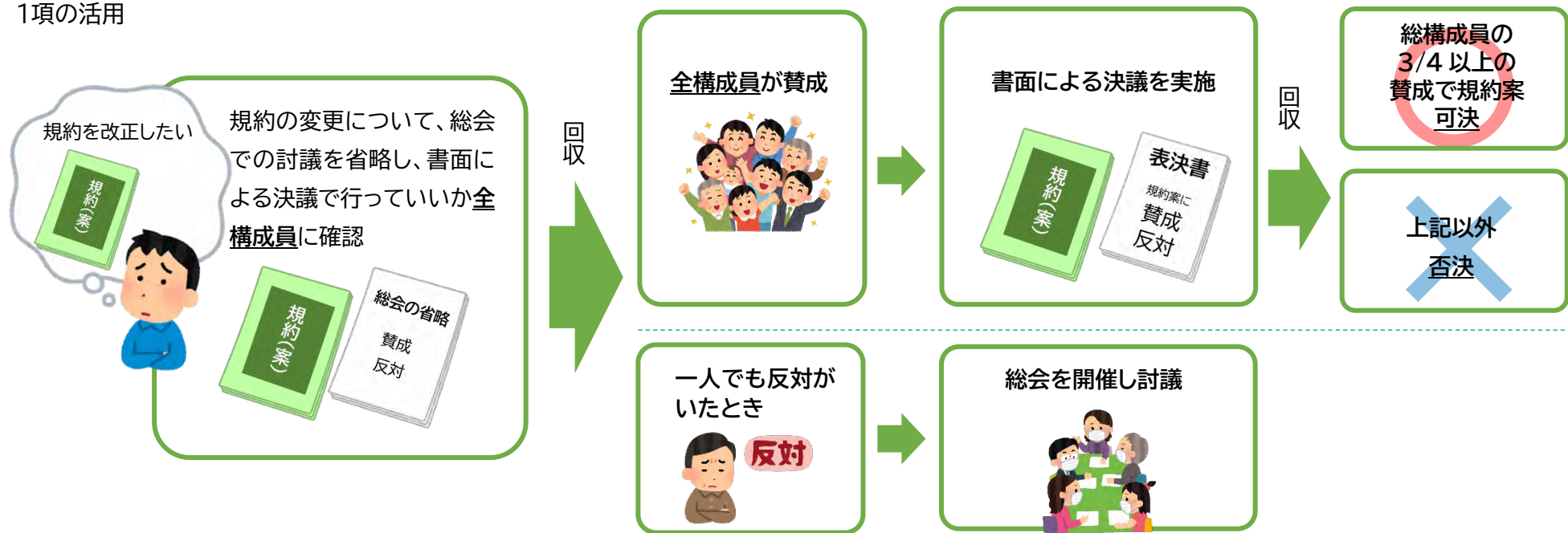
- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該議決書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、その時点で、規約の変更の決議があったものとなる。当然、次の総会において規約の変更が議題として扱われることはなく、他に総会の議題がなければ、総会は開催されないこととなる。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。

裏面あり

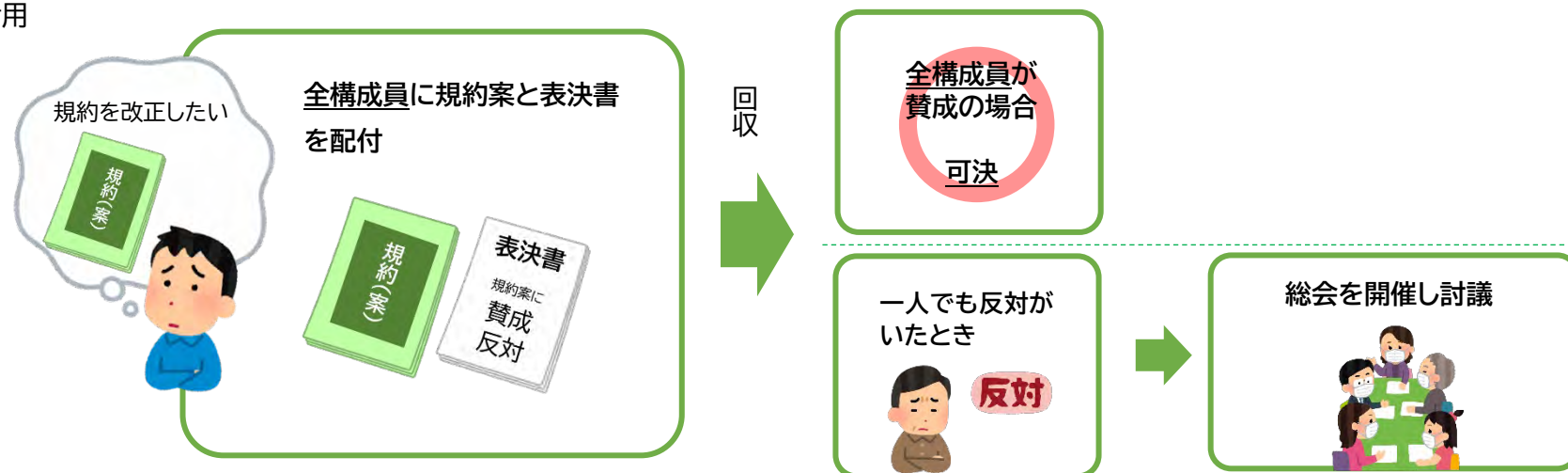
<イメージ図>

認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合(規約変更の議決要件が総構成員の 3/4 以上の場合)

1項の活用



2項の活用



各自治会町内会長 様

## 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことなどから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録しYouTube配信します。

つきましては、以下の通り情報提供いたしますので、よろしく願いいたします。

### 1 YouTube 配信予定の内容

#### (1) 講演

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティR&C代表）

#### (2) 事例発表

市内3区の自治会町内会より活動事例をご紹介します。

①旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

発表者：若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏

②戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

発表者：柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏

③西区「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションでの防災・減災対策～」

発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

### 2 今後のスケジュール

1月中旬 市連会、区連会にてご説明

1月下旬 YouTube 配信のご案内を順次送付

2月頃 YouTube 配信スタート

### 3 その他

YouTube 配信を行うホームページや配信期間等の詳細は、1月下旬から順次送付予定のご案内をご確認ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、石栗  
電話：671-2317 FAX：664-0734  
Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp



区連会 9月議題説明資料  
令和4年9月21日  
都筑区体育協会

令和4年9月21日

都筑区内自治会町内会  
会 長 様

都 筑 区 体 育 協 会  
会 長 岩 嶋 伸 幸



令和4年度都筑区体育協会総会議案書送付

及び会費納入の依頼について

日頃より、都筑区体育協会の活動に対しましてはご理解・ご協力を賜り、心より感謝もうしあげます。

5月28日（土）に「令和4年度都筑区体育協会総会」を開催し、会員数149名中50名（内、委任状99名）の参加を経て、議事につきまして全て了承されましたので、「議案書」を送付させていただきます。

また、毎年納付していただいております会費のおかげをもちまして各専門部「区民大会」やイベント等を開催することができております。

つきましては、令和4年度「会費」につきまして、同封いたしました用紙にて納入のほどよろしくお願ひします。

都 筑 区 体 育 協 会 事 務 局

池 辺 町 2 9 7 3 - 1   ス ポー ツ セ ン ター 内

TEL : 9 4 9 - 1 6 5 4

FAX : 9 4 9 - 1 6 5 5

都筑地振第 767 号  
令和 4 年 9 月 21 日

都筑区地区連合町内会自治会会長 各位

都筑区長 佐藤 友也

令和 4 年度「都筑スポーツ・文化賞」表彰候補者の調査票の提出について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、スポーツ振興、文化振興に格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、都筑区においては、スポーツ・文化の分野においてめざましい活躍、顕著な功績のあった方を「都筑スポーツ・文化賞」にて表彰しております。

つきましては、令和 4 年度の対象者を調査するため、貴団体に受賞候補者（都筑区内に在住、在学または在勤）がいらっしゃる場合には、調査票を御提出くださいますようお願い申し上げます。

原則、都筑スポーツ・文化賞の推薦には本調査票の御提出が必須となりますので、御了承ください。なお、大会の詳細や受賞内容の確認等で、本人にお話を伺う際には、あくまでも表彰候補者の調査であり、必ずしも表彰されるとは限らない旨をお伝えください。

また、いただいた個人情報、都筑スポーツ・文化賞の事務のみに利用いたします。

今後の流れについては、別紙を御参照ください。

御多忙の折、大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

1 対象期間

令和 3 年 11 月 1 日（月）～令和 4 年 10 月 31 日（月）

2 御提出いただく書類

（1）調査票

（2）候補者の成績を表す資料の写し（賞状、新聞記事の写し 等）

3 調査票の期限

令和 4 年 11 月 7 日（月）※大会等の状況により、上記期限に間に合わない場合は地域振興課までご一報ください。

4 提出先

FAX：045-948-2239 E-mail：tz-sports@city.yokohama.jp

郵送：〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3 2 - 1

都筑区役所地域振興課 「都筑スポーツ・文化賞」担当

都筑区役所地域振興課 深澤・間野

TEL：045-948-2235

E-mail：tz-sports@city.yokohama.jp

# 「都筑スポーツ・文化賞」表彰候補者調査票(個人用)

自治会・町内会	
---------	--

記入者 : \_\_\_\_\_

推薦者名 : 会長 \_\_\_\_\_

記入者連絡先 : \_\_\_\_\_

記入者住所 : 〒 \_\_\_\_\_

※候補者多数の場合には、お手数ですがコピーをお願いします。

候補者	ふりがな	年齢・学年(提出時点)	性別
	氏名 (楷書で正確にお願いします。)	才 年生	男・女
	※いずれかに○をつけてください。 ・ 都筑区在住 ・ 都筑区在学(学校名: _____) ・ 都筑区在勤		

大会、コンクール名 (正式名称)	
主催者	
開催期日	令和 年 月 日
競技、活動分野	(例:【スポーツ】陸上競技、水泳、テニス 等 【文化】美術、書道、囲碁将棋、バレエ 等 )
種目、部門	(例:【スポーツ】走り幅跳び、100m平泳ぎ、シングルス 等 【文化】中学生の部、一般の部 等 )
成績	(例:優勝、金賞、3位入賞 等)
記録等	
その他 (連覇など)	

※候補者の成績を表す資料(賞状、新聞、雑誌 等)の写しを添付して下さい。  
 →裏面<都筑スポーツ・文化賞受賞のめやす>

### <表彰基準について>

- ①全国規模、国際規模の大会、コンクール等において、世界記録又は日本記録を更新したもの
- ②国際規模の大会、コンクール等において、入賞以上の成績を収めたもの、又はベストメンバー若しくは最優秀選手
- ③全国規模の大会、コンクール等において、3位以上の成績を収めたもの、又はベストメンバー若しくは最優秀選手(3位以上と明確に判断できないコンクールや競技等についても選考の対象となる場合がありますので、積極的にご推薦ください。)
- ④その他、上記②、③に相当する優秀な成績を収めたもの

### <表彰対象者について>

表彰対象期間内に上記の表彰基準を満たした方で、その時点で以下のいずれかに該当する方。

- ①都筑区在住、在学、在勤のいずれかに該当する個人
- ②都筑区内の学校、事業所等に籍を置く団体又はその構成員

都筑区役所地域振興課区民活動係  
担当 深澤、間野

TEL:045-948-2235

FAX:045-948-2239

E-mail:tz-sports@city.yokohama.jp



# 「都筑スポーツ・文化賞」表彰候補者調査票(団体用)

自治会・町内会	
---------	--

記入者 :

推薦者名 : 会長

記入者連絡先 :

記入者住所: 〒

※推薦者多数の場合には、お手数ですがコピーをお願いします。

候補チーム	ふりがな
	チーム名 (楷書で正確をお願いします。)

大会、コンクール名 (正式名称)	
主催者	
開催期日	令和 年 月 日
競技、活動分野	(例:【スポーツ】陸上競技、水泳、テニス、サッカー 等 【文化】吹奏楽、管弦楽、合唱 等 )
種目、部門	(例:【スポーツ】400mリレー、4×200m自由形、ダブルス 等 【文化】小編成部門、混声合唱の部 等)
成績	(例:優勝、金賞、3位入賞 等)
記録等	
その他 (連覇など)	

※候補者の成績を表す資料(賞状、新聞、雑誌 等)の写しを添付して下さい。

→裏面<都筑スポーツ・文化賞受賞のめやす>

### <表彰基準について>

- ①全国規模、国際規模の大会、コンクール等において、世界記録又は日本記録を更新したもの
- ②国際規模の大会、コンクール等において、入賞以上の成績を収めたもの、又はベストメンバー若しくは最優秀選手
- ③全国規模の大会、コンクール等において、3位以上の成績を収めたもの、又はベストメンバー若しくは最優秀選手(3位以上と明確に判断できないコンクールや競技等についても選考の対象となる場合がありますので、積極的にご推薦ください。)
- ④その他、上記②、③に相当する優秀な成績を収めたもの

### <表彰対象者について>

表彰対象期間内に上記の表彰基準を満たした方で、その時点で以下のいずれかに該当する方。

- ①都筑区在住、在学、在勤のいずれかに該当する個人
- ②都筑区内の学校、事業所等に籍を置く団体又はその構成員

都筑区役所地域振興課区民活動係  
担当 深澤、間野

TEL:045-948-2235

FAX:045-948-2239

E-mail:tz-sports@city.yokohama.jp

## 都筑スポーツ・文化賞の今後の流れ

日程	内容等
11月7日(月)	調査票の受付期限 ※1
11月上旬	調査票の提出があった方に推薦書の提出依頼させていただきます。
11月中旬	推薦書提出期限 ※2
12月上旬～中旬	受賞可否及び表彰式についての御案内の発送
1月～2月	表彰式(日程については現在調整中です。)

- ※1 大会等の状況により、間に合わない可能性のある場合は、地域振興課までご一報ください。  
特に、10月後半に開催される大会がある場合には、大会前のご連絡をお願いいたします。
- ※1 大会の規模や受賞結果等について、調査票の内容を元にお伺いする事がございますので、ご了承ください。
- ※2 期限が変更になる可能性がございます。
- ※2 都筑スポーツ・文化賞の受賞には再度、推薦者による推薦書の提出が必須となりますので、ご了承ください。

都筑地振第 902 号  
令和 4 年 9 月 21 日

地区連合町内会自治会会長 各位

都筑区交通安全対策協議会会長  
都 筑 区 長 佐 藤 友 也

令和 4 年度都筑区交通安全功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

清秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、交通安全対策事業の推進につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、都筑区交通安全対策協議会（事務局 地域振興課）では、交通安全と交通道德の普及・高揚に顕著な功績のあった個人又は団体に対して感謝の意を表し、なお一層の活動の推進を期する目的で、交通安全功労者表彰を別紙要綱に基づき実施しております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴地区から候補者を御推薦いただきますよう、よろしくお願いたします。

#### 1 推薦方法

連合町内会自治会長様より別添推薦書により、個人または団体を御推薦ください。

#### 2 候補者数について

1 名または 1 団体とします。

#### 3 提出期限

令和 4 年 11 月 30 日（水）迄とさせていただきます。

#### 4 表彰式

令和 5 年 2 月 9 日（木）開催予定の「都筑区交通安全対策協議会総会」の前に同会場で表彰いたしますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性もあります。開催有無については、別途お知らせいたします。

#### 5 提出及び問い合わせ先

都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区 総務部 地域振興課 地域振興係

担当 山本、安部 Tel 948-2232 Fax 948-2239

E-mail [sh27-abe@city-yokohama.jp](mailto:sh27-abe@city-yokohama.jp)



(様式1)

# 推薦書

(個人・団体)

令和 年 月 日

都筑区交通安全対策協議会会長  
(都筑区長)

推薦者名 \_\_\_\_\_

交通安全功労者として次のとおり推薦いたします。

ふりがな			
氏名 (所属団体名)			
住所 (所在地)	〒 - 都筑区	電話番号	( ) -
団体の場合	代表者氏名 〒 - 住所 都筑区 電話 ( ) -	構成員 人 昭和・平成 設立年 年	
現在の交通安全関係他団体の役員等		交通安全活動に携わった通算年数	約 年間
功労の概要			
過去の表彰歴			

交通安全功労者として、今年度は推薦者がおりません。

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

無

↑  
推薦者無しの場合は、  
点線を実線で丸く囲んでください。

記入例

# 推 薦 書

(個人・団体)

令和 ○ 年 11 月 ○○ 日

都筑区交通安全対策協議会会長  
(都筑区長)

被推薦者がどちらか、  
○をご記入願います。

推薦者名 会長 ○○ ○○

交通安全功労者として次のとおり推薦いたします。

ふりがな	つづき たろう		
氏 名 (所属団体名)	都筑 太郎 (○○○○○)		
住所 (所在地)	〒 224 - ○○○ 都筑区	電話番号 電話 番号	(045) ○○○ - ○○○○
団体の場合	代表者氏名 〒 224 - ○○○○ 住 所 都筑区 電 話 (045) ○○○ - ○○○○	構成員 ○○ 人 昭和 ○ 平成 設立年 ○○ 年	
現在の交通安全関係他団体の役員等	○○○自治会交通安全担当 ○○○自治会会計	交通安全活動に携わった通算年数	約○○年間
功労の概要	<p>長年にわたり地域における交通事故防止運動、違法駐車防止活動等を企画、運営に携わり、実践活動には常に率先して参加をし、旺盛な奉仕の精神をもち、地道で堅実な努力を重ねている。</p> <p>また、小学生を事故から守るスクールゾーン活動においては、学校、PTAとも密接な連携を取りながら各種講習会、安全パトロールなどにも積極的に関わり、労苦を惜しまない姿勢は地域住民から、感謝の念を持ってうけとめられている。</p>		
過去の表彰歴	○○表彰 (平成○年度)		

交通安全に係わる受賞内容をご記入願います。

**残念ながら、ご推薦者がいらっしゃらない場合は、こちらにご記入のうえ、ご提出願います。**

交通安全功労者として、今年度は推薦者がおりません。

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名

無

推薦者無しの場合は、  
点線を実線で丸く囲んでください。

## 都筑区交通安全功労者表彰要綱

### (表彰目的)

第1条 この表彰は、都筑区内における交通安全と交通道德の普及・高揚に顕著な功績のあった個人又は団体に対して、感謝の意を表し、なお一層の活動の推進を期する目的で実施する。

### (表彰方法)

第2条 表彰は、都筑区交通安全対策協議会会長（以下「会長」という。）が行うものとし、表彰状並びに記念品を贈呈する。

### (表彰対象)

第3条 表彰は、次の各号の一つに該当する個人又は団体で、その業績・功労が特に顕著であると会長が認めたものに対して行う。

- (1) 多年にわたり地域において街頭指導ほか安全指導、安全教育活動に尽力したもの
- (2) その他交通安全と事故防止活動の推進に寄与したもの。

### (候補者の推薦・選考)

第4条 推薦にあたっては、都筑区交通安全対策協議会委員の内、別に定めるものが別紙推薦書（様式1）により会長に推薦し、会長がこれを選考し決定する。

### (表彰時期)

第5条 表彰は、原則として毎年1回行う。

### (その他)

第6条 本表彰に係る事務は、都筑区役所総務部地域振興課が行う。

- 2 この要綱の実施について必要な事項は別に定めるものとする。

### 附則

#### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成9年3月21日から施行する。

### 附則

#### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年11月27日から施行する。

## 都筑区交通安全功労者表彰基準

都筑区交通安全功労者表彰要綱による表彰の実施については、次のとおりとする。

### 1（表彰の対象）

第3条に定める対象者は次のとおりとする。

（1）多年とは、原則としてその活動が3年以上にわたるものとする。

### 2（表彰の対象外）

次のものは表彰の対象外とする。

（1）過去に本表彰を受けた個人表彰者。

（2）過去10年以内に本表彰を受けた団体表彰者

（3）本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの。

（4）過去1カ年以内に自己の責任で交通事故を起こし、また交通違反を犯し  
刑事処分、行政処分を受けたことのあるもの。

### 3（候補者の推薦）

第4条に定める候補者の推薦団体及び推薦人数は、行政機関・警察署を除く各委員から原則1名（団体）とする。ただし、都筑交通安全協会については協会単位の推薦とし、人数は3名（団体）以内とする。

また、推薦者不在時は、推薦書（様式1）にその旨明記する。

### 4（被表彰者の人数）

被表彰者の人数は原則として20名（団体）以内とする。

### 附則

（施行期日）

1 この基準は、平成30年10月19日から施行する。

（施行期日）

1 この基準は、令和3年3月1日から施行する。



**無料**

～健康は健口(けんこう)から～

先着**480**名限定

# 訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和4年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和4年9月1日～令和5年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

## ◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で  
**要介護3以上※の方**



※ 要支援1・2、要介護1・2の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に本事業の対象となります。

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

\*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書（裏面）に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は  
（一社）横浜市歯科医師会 歯科医療連携室  
電話:0120-814-594 FAX:0120-458-557




－在宅要介護者訪問歯科健診事業－  
横浜市・（一社）横浜市歯科医師会



# 在宅要介護者訪問歯科健診連絡表

【申込日】令和 年 月 日

申込者氏名			
患者さんとの関係	<input type="checkbox"/> 家族 ( )	<input type="checkbox"/> 担当ケアマネージャー	<input type="checkbox"/> その他 ( )
電話番号		FAX番号	

利用者(患者)氏名	ふりがな	男・女
生年月日	年 月 日 満	歳
住所	〒 横浜市 区	
電話番号		
介護認定	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2  <input type="checkbox"/> 医科の訪問診療介入有無 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5	
・生活保護	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・医療保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
・障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
・かかりつけ歯科医	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・かかりつけ主治医 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
医院・医師名	電話番号	医院・医師名   電話番号
患者さんの状態(環境)		
<input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 寝たり起きたり <input type="checkbox"/> 自力で移動できる <input type="checkbox"/> 移動に介助が必要		
訪問健診希望曜日		駐車スペース
	月 火 水 木 金 土 日	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
午前		
午後		

FAX 0120-458-557  
 横浜市歯科医師会 歯科医療連携室

# 令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

【実施期間：令和4年10月1日～令和4年12月31日】

インフルエンザ について	インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。 また、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。 高齢者や免疫力の低下している方では肺炎等を併発し、重症になることがあります。
1 対象者	横浜市内に住民登録があり、 <b>接種日現在で次の(1)(2)のいずれかに該当する方</b> (1) 65歳以上の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で、 <u>心臓、じん臓、呼吸器の機能、 又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級相当の障害のある方</u>
2 実施期間	<b>令和4年10月1日から令和4年12月31日まで</b> ※「横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関」の休診日を除く。
3 接種場所	横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関（以下「協力医療機関」） 【ご注意】◆協力医療機関以外での接種は、この事業の対象とはなりません。 ◆接種日時は協力医療機関によって異なりますので、必ず事前に電話などで確認してください。（予約が必要な場合もあります。） ◆協力医療機関名簿は、横浜市健康福祉局のホームページで確認してください。 → <input type="text" value="横浜市 高齢者インフル"/> <input type="button" value="検索"/>
4 接種費用	<b>2,300円</b> ◆次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、接種する際に、所定の書類を医療機関にご提出していただくことにより、無料で接種を受けることができます。（詳細は3ページ参照） (1) ご本人を含む同じ世帯にいる方全員が市民税非課税の方 (2) 生活保護を受けている方（保護基準の見直しにより保護廃止となった方を含む） (3) 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方 ・実施期間を過ぎると2,300円又は無料で接種を受けることができなくなりますのでご注意ください。
5 接種に 必要なもの	<b>住所・氏名・年齢を確認できるもの</b> （運転免許証や健康保険証など） < 1対象者(2)に該当する方は、 <u>身体障害者手帳や診断書等の障害の程度が確認できるもの。</u> > < 4接種費用免除対象者に該当する方は、所定の書類（詳細は3ページ）>
6 接種回数	<b>1回</b> （2回接種した場合、2回目は全額自己負担となります。）
7 問い合わせ	<b>横浜市予防接種コールセンター</b> （午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始を除く)） 電話：045-330-8561 FAX:045-664-7296
8 新型コロナ ワクチンとの 接種間隔につ いて	<u>新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。</u> <u>同時接種することも可能です。</u> （7月22日更新 厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンQA」より）

## 1 インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。予防接種後、免疫がつくまでに2週間程度かかります。ワクチンの免疫効果は約5か月といわれており、流行前の12月上旬までに接種を受けておくと効果的です。

インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、ウイルスの流行を予測してワクチンを製造しています。一般的には、65歳以上の方は毎年1回の接種で効果があります。

## 2 予防接種を受ける前に ～必ずお読みください～

### (1) 一般的な注意事項

ア インフルエンザ予防接種は、ご本人が接種を希望する場合に接種を行いますので、有効性や副反応等を十分に理解した上で接種を受けてください。

イ 認知症状等があつて、最終的にご本人の意思確認ができなかった場合には、本市の費用助成による接種を受けることはできません。

ウ 市外の医療機関での接種を希望する場合は、予防接種健康被害救済制度の適用を受けるにあたり、接種前に横浜市が発行する「予防接種実施依頼書」の申請が必要になります。詳細については、お住まいの区の福祉保健課にお尋ねください。ただし、接種費用は全額自己負担となります。

### (2) 予防接種を受けることが適当でない方

ア 明らかな発熱（37.5度以上）を呈している方

イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

ウ インフルエンザワクチンの接種液の成分によって、アナフィラキシーショック<sup>(※)</sup>を起こしたことがある方（※アナフィラキシーショック：通常、接種後約30分以内に起こる激しいアレルギー反応のこと）

エ インフルエンザの定期接種で、接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方

オ その他、医師が不適当な状態と判断した方

### (3) 予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない方

ア 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある方

イ 過去にけいれんの既往のある方

ウ 過去に免疫不全と診断されている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方

エ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある方

オ インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈する恐れのある方

### (4) 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

ア 接種後30分間は急な副反応が起こることがあるため、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

イ インフルエンザワクチンの副反応は24時間以内に多く出現するため、この間は体調に注意しましょう。

ウ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。

エ 接種当日は激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

## 3 インフルエンザ予防接種の副反応

接種部位の発赤、腫脹、疼痛などが主な副反応です。全身反応として、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、関節痛、筋肉痛などがありますが、通常2～3日中に消失します。過敏症としてまれに発疹、じんましん、湿疹、紅斑、多形紅斑、そう痒感などがあります。また、ごくまれにアナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、ギラン・バレー症候群、けいれん（熱性けいれんを含む）、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症などの報告があります。

接種後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、血圧低下、高熱などが現れたら、医師の診察を受けてください。

## 4 予防接種健康被害救済制度について

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になる、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。予防接種による健康被害が生じた場合には、各区福祉保健課にお問い合わせください。



## 5 接種費用の免除について

～免除対象者であることを確認できる書類が必要です～

次のいずれかの条件に該当する方は、接種する際に、下表のいずれかの書類を協力医療機関へ提出することにより接種費用（2,300円）が免除されます。

対象となる方	必要な書類
ア ご本人を含む世帯全員が非課税世帯の方	① 「介護保険料額決定通知書」のコピー （65歳以上の方に毎年6月下旬に送付されます。） ② 「介護保険料額通知書」のコピー （①送付以降に65歳になる方は、誕生日以降（1か月程度）に送付されます。） ③ 「介護保険負担限度額認定証」のコピー （認定内容が利用者負担第1段階～第3段階①または②の方が対象です。） ④ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」のコピー
イ 生活保護を受けている方（保護基準の見直しにより保護廃止となった方も含む）	⑤ 「休日・夜間等診療依頼証」のコピー ⑥ 「生活保護費支給証」のコピー ⑦ 「生活保護受給証明書」（原本に限る）
ウ 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方	⑧ 「本人確認証」のコピー
<b>【ご注意】①②⑤⑥については令和4年度（2022年度）のもの、③については適用期間が令和4年8月1日以降のもの、④については発効期日が令和4年8月1日以降のものをご用意ください。</b>	

※ア～ウの条件に該当するが、①～⑧の書類がお手元がない場合

### 「高齢者インフルエンザ予防接種自己負担免除対象者確認書」の交付に必要な手続き

- ・手続きは代理の方でも可能です。（代理の方が郵送で申請する場合、本人の委任状及び接種を受ける方の本人確認書類のコピーを同封してください。）
- ・2022年1月1日時点で、本人含む世帯員の中で横浜市外在住の方がいる場合は、手続き内容が変わります。詳しくは区福祉保健課までお問い合わせください。

	区役所窓口での申請	郵送での申請
申請先	区福祉保健課（健康づくり係）	健康福祉局健康安全課
受付期間	10月3日（月）～12月28日（水） （※土・日・祝日を除く）	10月3日（月）～12月9日（金） （※12月9日までの消印有効）
手続方法	申請手続きには、接種を受ける方の健康保険証、運転免許証など住所・氏名・年齢を確認できるものが必要になりますので、ご持参ください。60歳以上65歳未満の方は身体障害者手帳や診断書を確認させていただきます。  被接種者の同一世帯員の方が代理で申請する場合、代理の方の本人確認ができるもの、また、同一世帯員以外の方が代理で申請する場合、代理の方の本人確認ができるもののほか、接種を受ける方の印かん又は委任状も合わせてお持ちください。	① <u>横浜市健康福祉局ホームページより専用の様式を印刷して、必要事項を記入</u> します。または、便せんなどの用紙に、「 <u>高齢者インフルエンザ予防接種自己負担免除申請</u> 」及び「 <u>自己負担免除の確認となる対象者及びその属する世帯員の市・県民税の課税状況等について調査することに同意します</u> 」と明記し、接種を受ける方の住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、電話番号を記入します。 ② <u>返信用の封筒</u> を用意し、住所・氏名・郵便番号を記入し、 <u>84円切手を貼付</u> します。（高齢者施設等入所者分の一括申請の場合は、郵送料相当の切手を貼付します。） ③ 上記①②を封筒に入れ、横浜市健康福祉局健康安全課（住所は裏面下部）に送付します。
発行までの期間	原則として申請当日	10日～2週間程度



予防接種に関するご質問にお答えします。お気軽にご相談ください。

## 横浜市予防接種コールセンター

電話：045-330-8561

FAX：045-664-7296

午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始除く)

### ■各区福祉保健課 健康づくり係

開庁日：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

受付時間：8:45～17:00(窓口) / 8:45～17:15(電話)

青葉	☎ 978-2438	FAX 978-2419	瀬谷	☎ 367-5744	FAX 365-5718
旭	☎ 954-6146	FAX 953-7713	都筑	☎ 948-2350	FAX 948-2354
泉	☎ 800-2445	FAX 800-2516	鶴見	☎ 510-1832	FAX 510-1792
磯子	☎ 750-2445	FAX 750-2547	戸塚	☎ 866-8426	FAX 865-3963
神奈川	☎ 411-7138	FAX 316-7877	中	☎ 224-8332	FAX 224-8157
金沢	☎ 788-7840	FAX 784-4600	西	☎ 320-8439	FAX 324-3703
港南	☎ 847-8438	FAX 846-5981	保土ヶ谷	☎ 334-6345	FAX 333-6309
港北	☎ 540-2362	FAX 540-2368	緑	☎ 930-2357	FAX 930-2355
栄	☎ 894-6964	FAX 895-1759	南	☎ 341-1185	FAX 341-1189

### ■横浜市健康福祉局ホームページ

URL： <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/yobosesshu/koureiinflu.html>

または

横浜市 高齢者インフル

検索

◆インフルエンザの予防のために◆ ～普段から日常生活にも気を配ることが有効です～  
インフルエンザは、咳やくしゃみを介して感染します。手洗いをはじめ、次のようなことにも注意して、普段からインフルエンザの予防を心掛けましょう。

- 人混みや繁華街への外出を控える …乾燥状態になりやすい冬場はウイルスに接触する機会が多くなります。
- マスクの着用と「咳エチケット」の実践…症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- こまめな手洗い …食事前、帰宅後はせっけんで手を洗いましょう。
- 十分な睡眠とバランスのよい食事 …よい健康状態を保ち、免疫力低下を防ぎましょう。
- 適度な湿度(50～60%)を保つ …のどの粘膜の防衛機能低下を防ぎましょう。

インフルエンザにかかるリスクを下げるためにも、早めに予防接種を受けましょう。

第28回

# 都筑区民 まつり

2022年11月3日

木・祝 10:00~15:00

今年は

センター南駅周辺  
～都筑区総合庁舎  
周辺で  
開催!

飲食物調理販売

飲食物の  
調理販売は  
「砂の広場」  
のみです!

開会式、ステージ

PRコーナー、物品販売、  
テイクアウト食品・飲料、  
お雛子、福祉保健コーナーなど

PRコーナー  
物品販売、  
テイクアウト食品・飲料、  
福祉バザーなど

都筑区総合庁舎周辺

センター南駅

都筑区民まつり

検索



ご来場のお客様へのお願い

第28回都筑区民まつりは、感染拡大防止に留意して開催します。ご来場の皆様も、手洗いや手指消毒、マスク着用など、感染防止策へのご理解、ご協力をお願いします。また、今後の感染症拡大状況により、一部または全体が中止となる場合があります。

主催：都筑区ふるさとづくり委員会（事務局：都筑区役所地域振興課） TEL:948-2231  
荒天中止、小雨決行。開催可否は当日午前7時から、都筑区役所ホームページでお知らせします。

※パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、横浜市コールセンター(TEL 662-2525 当日午前8:00からのみ)まで。交通渋滞が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。



# ドイツの室内合奏団最高峰 シュトゥットガルト室内管弦楽団による コンサート in 都筑区

現在、センター北駅近郊に都筑区区民文化センター（仮称）および  
ボッシュ・グループ新研究開発拠点を建設中であり、2024年度に竣工する予定です。  
このたび、これらの施設の整備事業者であるボッシュが本社を置く  
ドイツ・シュトゥットガルトを拠点に活動する室内合奏団を都筑区にお招きし、  
ヨーロッパで最も歴史ある室内合奏団の最高峰の演奏を皆様にお届けします。  
都筑区の皆様にドイツの豊かな音楽文化や歴史を身近に感じていただくと同時に、  
秋の夕べにやすらぎのひとつをお過ごしいただければ幸いです。

- ①ファミリーコンサート：14:30 開演（14:00 開場）※約60分 休憩なし  
小さなお子さんとご参加頂けるコンサートです。途中入退可。  
対象：未就学児とその保護者（区内在住・在勤・在学）  
※1回の応募につき4名まで。応募者多数の場合は抽選となります。
- ②イブニングコンサート：19:00 開演（18:30 開場）※約120分 休憩あり  
対象：小学生以上（区内在住・在勤・在学）  
※1回の応募につき2名まで。応募者多数の場合は抽選となります。



シュトゥットガルト室内管弦楽団  
(弦楽アンサンブル)



ベンヤミン・シュミット  
(ヴァイオリン)

2022年11月25日(金)

場 所：都筑公会堂（都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区総合庁舎内）  
定 員：各回600名程度  
対 象 者：都筑区在住・在学・在勤  
料 金：無料  
応 募 方 法：都筑区HP応募フォームまたは官製はがきに必要事項（下記参照）を  
記入の上、2022年10月20日（木）必着でご応募ください。  
主 催：ボッシュ株式会社、都筑区  
問い合わせ先：都筑区区政推進課企画調整係 045-948-2227

●当選者の発表は、チケットの発送をもってかえさせていただきます。（11月上旬予定）●写真撮影、録画、録音等は  
一切禁止となります。●開演後のご入場は制限させていただく場合があります。●都合により出演者・曲目等の変更が  
ある場合があります。●1度の応募で2つの公演への同時応募も可能ですが、複数当選はありません。



BOSCH



TSUZUKI



《都筑区 HP 応募フォーム》

都筑区 ボッシュ コンサート 応募 🔍

《はがき送付先》

〒224-0032  
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1  
都筑区区政推進課企画調整係 行

《記入必須項目》

- ①申込者の住所、氏名、年齢、電話番号、在住・在勤・在学の別
- ②希望される公演（ファミリーコンサート、イブニングコンサート）
- ③お連れ様全員の氏名、年齢

※2つの公演に同時に申込みする場合は、それぞれの公演について③を記載してください。また、その場合はどちらの公演が第1希望か明記してください。





# ドイツの室内合奏団最高峰 シュトゥットガルト室内管弦楽団による コンサート in 都筑区

Concerts featuring Stuttgart Chamber Orchestra  
in Tsuzuki ward, Yokohama city

## シュトゥットガルト室内管弦楽団 Stuttgart Chamber Orchestra

1945年に、カール・ミュンヒンガーが15名の優秀な弦楽器奏者を集めて結成。彼の指導の下で、短期間で世界的にトップレベルのアンサンブルへと成長。ヴィヴァルディ「四季」やバッハ「管弦楽組曲第2番、第3番」をイ・ムジチ合奏団に先駆けて世界初録音するなど、それまであまり知られていなかったバロック音楽に光を当て、高い評価を受けた。バロック音楽を室内楽編成で演奏するスタイルを確立して次々と名曲を演奏し、バロック音楽を広く普及させるのに大きく貢献した。以来、ピノック、ブリュッヘン、リング、ジークハルト、デニス・ラッセル＝デービスなどの一流指揮者を迎え、近年はロマン派以降の音楽や20世紀の現代作品もレパートリーに加えて音楽的な深みと完成度をさらに高めている。2008年「European Chamber Music Prize」を受賞。

## ベンヤミン・シュミット(ヴァイオリン) Benjamin Schmid (violin)

75曲を超える協奏曲レパートリーに加え、ジャズにおいても成功を収め、その並外れた芸術性で音楽シーンを牽引している。50枚以上のアルバムをリリースし多くの受賞歴をもつ。カール・フレッシュ国際ヴァイオリン・コンクールで優勝。ザルツブルク・モーツァルテウム音楽院では教授職に就くほか、ミュンヘン国際音楽コンクールをはじめとする国際コンクールの審査員を務める。R. シャイー、Y. テミルカーノフ、H. リントウといった著名な指揮者、またウィーン・フィル、サンクトペテルブルク・フィル、フィルハーモニア管などと定期的に共演している。使用楽器はオーストリア国立銀行から貸与されている1718年製のストラディバリウス“ex-Viotti”である。

## 《演奏プログラム》

### 【ファミリーコンサート】

- A. ヴィヴァルディ：「四季」より
- A. Vivaldi: from The four seasons
- W.A. モーツァルト：アイネクライネナハトムジークより
- W.A. Mozart: from Eine kleine Nachtmusik

### 【イブニングコンサート】

- A. ヴィヴァルディ：「四季」(全曲)
- (ヴァイオリン協奏曲集「和声と創意の試み」より)
- A. Vivaldi: The four seasons
- Four concertos for Violine and Orchestra
- 休憩 -
- P. I. チャイコフスキー：弦楽セレナーデ 八長調 Op.48
- P. I. Tchaikovsky: String serenade in C Op.48
- (当日変更になる場合もございますのでご了承下さい)

## 日本のポッシュ・グループ

ポッシュは、1911年(明治44年)に横浜で事業を開始し、2022年で111周年を迎えました。事業を開始して以来、ポッシュ・グループは4つの事業領域(モビリティソリューションズ、産業機器テクノロジー、エネルギー・ビルディングテクノロジー、消費財)において、強固な基盤を築き上げ、日本のお客さまのニーズに応じたサービスや製品を提供してきました。これらの事業領域でポッシュ・グループのコーポレートスローガンである「Invented for life」を体現する革新的なソリューションを提供し、ポッシュ・グループは日本社会の生活の質の向上に取り組んでいます。ポッシュは1990年、横浜市都筑区牛久保に最初の研究開発施設を設立。2012年から開催されている「ドイツクリスマスマーケット in 都筑」にも開始当初から継続参加しています。

## ポッシュ・グループ研究開発拠点および 都筑区民文化センター(仮称)の新設事業

歴史ある都筑の文化とグローバルテクノロジー企業のFusion(融合)による、新しい未来型文化拠点づくりドイツを拠点に、世界中に人と社会に役立つ革新技術を提供するポッシュが、研究開発拠点と都筑区民文化センター(仮称)を一体的に整備します。通り抜け通路に面して広場を設け、広場の活用などを介して区民文化センターとポッシュ・グループ研究開発拠点の相乗的にぎわいを創出し、地域活性化につなげます。



都筑区民文化センター(仮称)側からの完成予想図  
※イメージ図は変更する場合がございます。予めご了承下さい。



横浜市都筑区HP:  
都筑区における区民文化  
センターの整備について



ポッシュ株式会社HP:  
都筑区民文化センター(仮称)  
およびポッシュ・グループ研究  
開発拠点の新設事業



# 都筑野菜



# 朝市

「都筑野菜」は、新鮮でおいしい野菜であると同時に  
身近で消費することで輸送に伴うCO<sub>2</sub>が抑えられる環境にやさしい野菜です。  
朝市を利用して地産地消を進めましょう！

## <令和4年度下半期開催予定>

日時

毎月第2・4火曜日 / 第4土曜日 9:30～正午

※ただし、売切れ次第終了

※天候影響等により、農作物の品薄や予告なしに中止する場合があります。

月	第2火曜日	第4火曜日	第4土曜日
10	10月11日(火)	10月25日(火)	10月22日(土)
11	11月8日(火)	11月22日(火)	11月26日(土)
12	12月13日(火)	12月27日(火)	お休み
R5.1	お休み	1月24日(火)	1月28日(土)
R5.2	2月14日(火)	2月28日(火)	2月25日(土)
R5.3	3月14日(火)	3月28日(火)	3月25日(土)

場所

都筑区総合庁舎駐車場横 通路

(市営地下鉄「センター南」駅下車 徒歩約6分)



お買い物の際は、マイバッグをお持ちください



## 市営バスの路線再編と実証実験開始について

### 1 趣旨

路線バス事業は、近年の少子高齢化による利用者の減少や乗務員不足などにより、路線の維持が大変厳しい状況です。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化などにより、路線バスの収支状況は更に厳しさを増しています。バス事業を維持・継続していくためにも、**令和5年1月4日より市営バスが運行する区南部において減便等を含めた路線再編及び実証実験を行うこととなりました。ご協力、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。**

### 2 路線再編について（バスルートについては、別紙 をご参照ください）

以下の考えに基づき、バス路線のルート変更や運行頻度の調整などを行います。

- 現在の乗車状況など利用実態にあわせて、収支が厳しい系統については、減便いたします。
- 通勤等のご利用に対し、極力利便性を低下させないようにするため、バスルートの変更や循環線の導入により、必要な運行ルートは確保します。
- また、利用者が多い施設や企業が立地している箇所については、バス路線を新設します。

系統	種別	ルート	便数	
			再編前	再編後
73	再編	減便+循環線化 センター南駅～川和町～佐江戸 ～都筑ふれあいの丘駅～センター南駅 【時計回り、反時計回り】	22便	11便 ※うち3便川和町終点
80	再編	減便+ルート変更 センター南駅～都筑ふれあいの丘駅～東方町 ～佐江戸～中山駅前	26便	17便
28	新設	— 中山駅北口～新羽駅	0便	32便
318	再編	減便 仲町台駅～センター南駅	37便	16便
300	再編	減便 ※7時～8時台のみ運行 仲町台駅→川向南耕地→新横浜駅前	58便	1便
96	新設	300系統のルート変更 新横浜駅前～川向南耕地～新羽駅（朝・夕の運行） 新横浜駅前～川向南耕地～新横浜駅前（9～16時台の運行）	0便	31便
新系統	新設	循環線 仲町台駅～都田地区センター・ケアプラザ～仲町台駅 【時計回り、反時計回り】	0便	14便

### 3 ワゴン型車両による実証実験について（詳細は、右記をご参照ください）

**新系統**として、ワゴン型車両を用いた新しい路線を設けます。この系統は、都田地区センター・都田地域ケアプラザや都筑スポーツセンター付近を経由する路線です。さらに、バス停のないところでも乗り降りができる「フリー乗降区間」を設けることで、より利用しやすい運行を目指します。実証実験による結果を踏まえ、運行計画の見直し等を検討します。

### 4 今後のスケジュール

令和4年 10月 広報よこはま（10月号）でお知らせ  
12月中旬 新しい時刻表を公表  
令和5年 1月4日 路線再編による新ダイヤでの運行開始  
ワゴン型車両実証実験開始 ※令和6年3月31日までを予定しています

#### ワゴン型車両による実証実験の詳細

新系統

運行期間	令和5年1月4日（水）～令和6年3月31日（日）（予定）
運行ルート	仲町台駅～都田地区センター・ケアプラザ～仲町台駅 を循環します 時間帯により、循環方向が変わりますので、ご注意ください ➡7～8時台：時計回り、9～20時台：反時計回り
使用車両	ワゴン型車両（乗車定員12人）※市営バス初のワゴン型車両
運行間隔	1時間間隔（1日14便運行）
運賃	大人220円、小児110円
支払方法	キャッシュレス（ICカードのみ） ・現金は、ご利用いただけません ・敬老パスや定期券等その他の乗車券は、ご利用いただけます
車いす対応	車いすの折り畳みと介助者による介助によるご利用が可能です



↑  
新系統の  
ワゴン型車両イメージ

〔市営バスに近い  
デザインとする予定です〕

#### 新系統の運行ルート図

〔7～8時台：時計回り  
9～20時台：反時計回り〕



ご不明な点等ございましたら、下記担当部署までお問い合わせください。

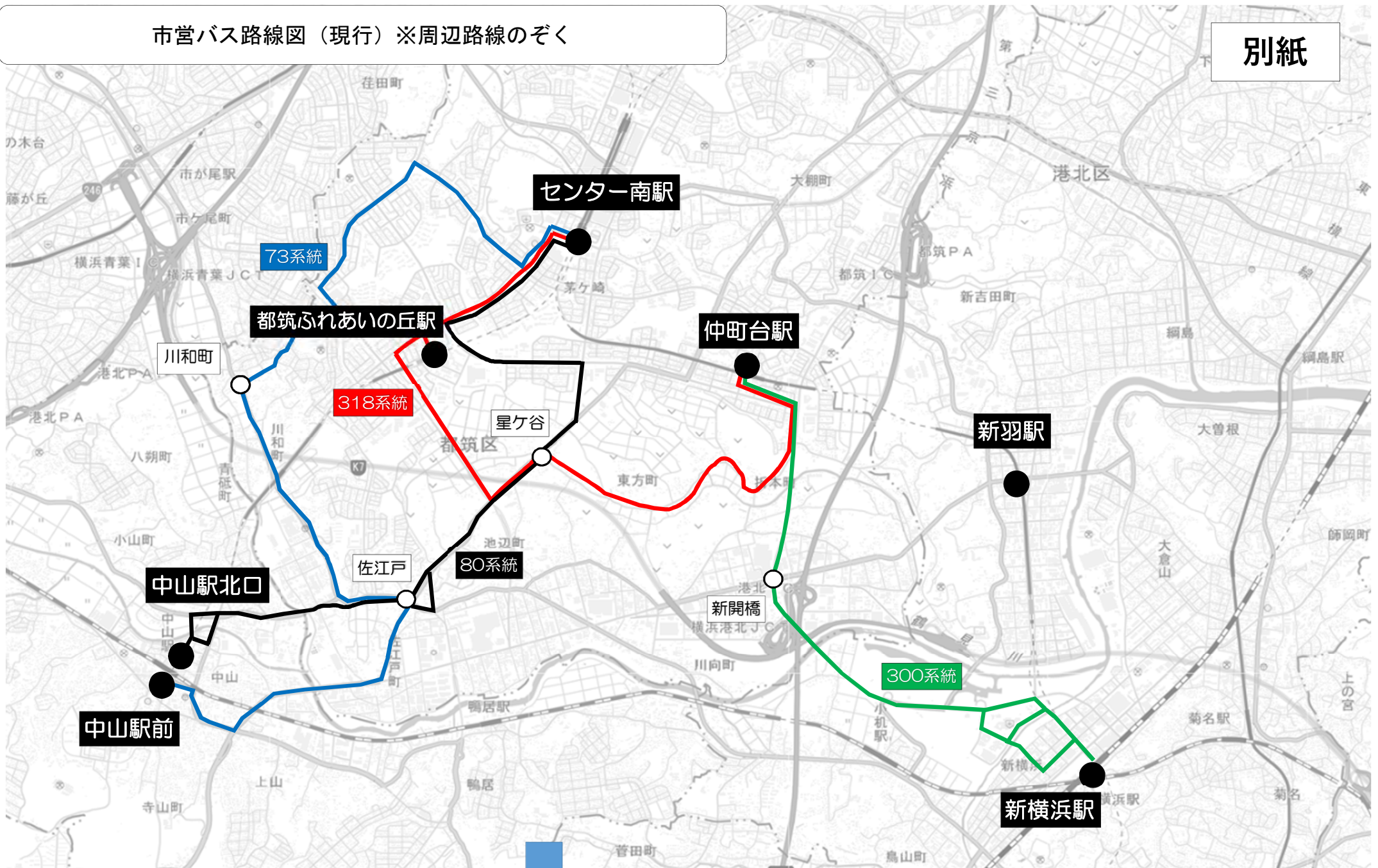
#### 《担当部署》

路線再編に関すること 交通局路線計画課 671-3194  
実証実験に関すること 道路局企画課 671-3800

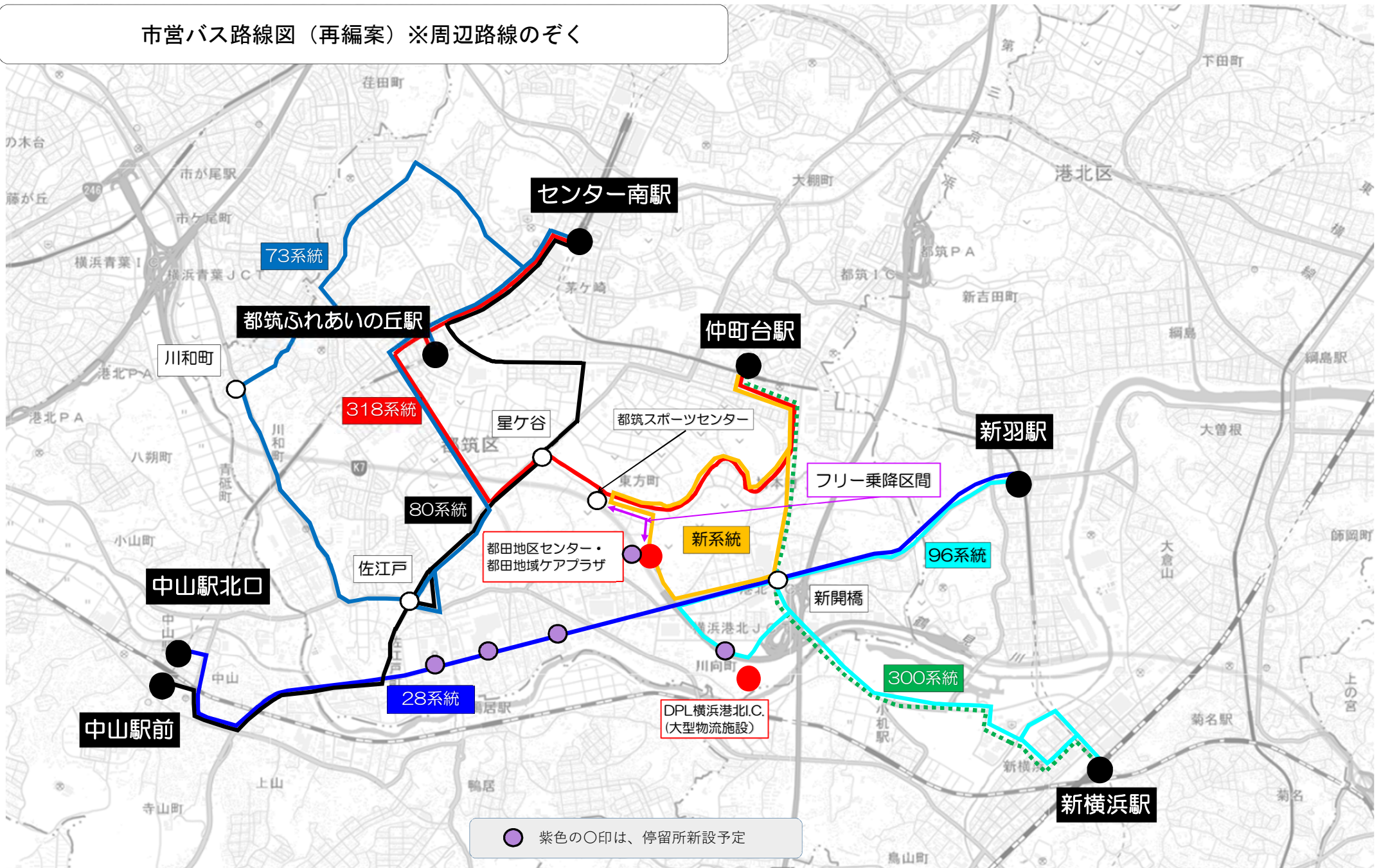


市営バス路線図（現行）※周辺路線のぞく

別紙



市営バス路線図（再編案）※周辺路線のぞく





# 令和4年度首都圏 放置自転車・バイククリーンキャンペーン 横浜市実施要綱

## 目的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車・バイククリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

## 実施期間

令和4年10月1日（土）～10月31日（月）の1か月間

## スローガン

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」



## 運動の重点

1. 放置自転車・バイクの防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車・バイククリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- ・「運動の重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に応じ、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- ・運動の趣旨を周知徹底し、「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

## 横浜市・区

- ・放置自転車・バイクの追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- ・放置自転車・バイクをなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

## 警察

- ・交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- ・関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- ・交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

## 交通安全協会

- ・各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車・バイクの追放気運の醸成を図ります。
- ・事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

## 教育関係

- ・違法駐車や放置自転車・バイクの追放についての啓発・教育を推進します。
- ・盗難自転車・バイクの多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

## 道路管理者・鉄道事業者

- ・道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- ・駅周辺の放置自転車・バイクの移動活動に協力します。
- ・関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

## 地域

- ・違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合ひましょう。
- ・会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- ・関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。
- ・車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

### 横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

都筑地振第 983 号  
令和 4 年 9 月 21 日

自治会町内会長  
自主防犯パトロール代表者 様  
青色回転灯パトロール代表者 様

都筑区地域振興課長 倉田 真希  
都筑警察署生活安全課長 須山 秀樹

### 防犯活動のための研修会等の中止について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の防犯活動及び青色回転灯自主防犯パトロールについて格段の御支援と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、10月16日（日）午後開催を予定していた「防犯のための研修会」、「青色回転灯自主防犯パトロール講習会」及び「青パト出陣式」ですが、講師等の都合によりこの度中止とさせていただくこととなりました。皆様には参加者の御調整等、大変お手数をおかけし申し訳ございません。

つきましては、参加を予定されていた皆様への御周知につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、御出席の御回答をいただいている団体の皆様には、改めて都筑区役所から御連絡させていただきます。

また、青パト講習会の各地区での開催希望については、都筑警察署生活安全課に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

担当：都筑区役所地域振興課 山本 森

電話 948-2234

メール [tz-chishin@city.yokohama.jp](mailto:tz-chishin@city.yokohama.jp)

都筑警察署生活安全課 大坪

電話 949-0110（代）





# 119情報

区連会 9月定例会説明資料  
令和4年9月21日  
都 筑 消 防 署

## ■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和4年		令和3年		累計前年比 増△減
		8月	累計	8月	累計	
火災件数 (件)		7	18	3	24	△6
火災種別	建物火災 (件)	6	13	1	14	△1
	車両火災 (件)	1	3	1	2	1
	その他の火災 (件)	0	2	1	8	△6
焼損面積 (㎡)		225	383	70	71	312
死者 (人)		1	2	0	0	2

【8月中 7件】

8月4日 (木) 東山田町	建物火災	8月26日 (金) 富士見が丘	建物火災
8月4日 (木) 川和町	建物火災	8月27日 (土) 茅ヶ崎中央	建物火災
8月8日 (月) 中川一丁目	建物火災	8月30日 (火) 池辺町	建物火災
8月10日 (水) 早淵三丁目	車両火災		

## ■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら#7119



区分 / 年別		令和4年		令和3年		累計前年比 増△減
		8月	累計	8月	累計	
救急件数 (件)		972	6,963	943	5,591	1,372
救急種別	急病 (件)	746	4,960	702	3,838	1,122
	交通事故 (件)	42	343	36	309	34
	一般負傷 (件)	133	1,211	147	996	215
	その他 (件)	51	449	58	448	1

※ 令和4年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

### 本格的な台風の季節が到来します！

～被害を未然に防ぐため、正しい知識を身につけ災害に備えましょう～

## 台風への備え 5つのポイント

**ポイント1**  
避難場所の  
確認を行う

**ポイント2**  
非常持ち出し  
品などを準備  
する

**ポイント3**  
台風の進路など  
の気象に関する  
情報の収集を  
行う

**ポイント4**  
物が飛ばされない  
ように家の周りを  
整理する

**ポイント5**  
不要な外出は  
控え、危険な  
場所には近づ  
かない

横浜市 避難ナビ

# いまから いざに 備えましょう！



# たばこ火災から大切な命を守ろう！！



## たばこ火災の主な原因と防ぐポイント



【原因】  
ゴミ箱からの出火

【火災を防ぐポイント】  
ゴミ箱に吸い殻を捨てる時は、水に浸すなど完全に消えていることを確認しましょう。



【原因】  
灰皿の吸い殻からの出火

【火災を防ぐポイント】  
灰皿の吸い殻は、完全に消しこまめに捨てましょう。

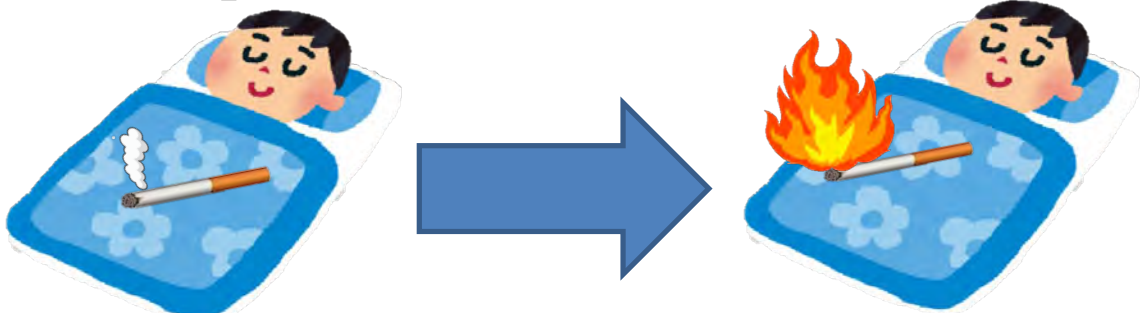


【原因】  
寝たばこによる出火

【火災を防ぐポイント】  
寝たばこは、やめましょう。

## たばこ火災の特徴～無炎燃焼とは？～

はじめから「炎」がたちあがるのではなく、布団や紙くず等がたばこの火によって「くすぶっている状態」が続き、ある程度燃えた後、空気の流動などの周囲条件により「炎」となって燃えることを言います。



## 住宅用火災警報器で命と財産を守る

**点検** していますか？



**設置** していますか？